

# 世界と議会

World and Parliament

一般財団法人  
尾崎行雄記念財団  
www.ozakiyukio.jp

2018 秋冬号

OZAKI YUKIO

## 特集：尾崎行雄と憲政史

### 代表的議会人

—記憶に留めたい六人の政治家たち／高橋 大輔

### 自由民権運動と海外留学

—尾崎行雄を例として／高島 筈

### 尾崎行雄の思想と行動

—今の日本政治にどう生かすか／石田 尊昭

### 特別寄稿

#### 大規模災害における地方行政と

自衛隊との連携についての提言／盛田 武

### INPS JAPAN

UNウィメン (UN Women)

—女性に対する暴力という予防可能な悲劇を終わらせる

### 連載「尾崎行雄伝」

第十一章 初期議会のころ



OZAKI YUKIO

平成30年12月20日発行・季刊発行・第581号  
〒110-0014 東京都千代田区永田町1-1-1

TEL 03-3558-1177

世界と議会

(平成三十年秋冬号 第五八一号)

世界と議会(第五八一号)



今や必要不可欠となった、インターネット時代の政治活動戦略。ホームページにSNS等、もはやネット抜き選挙戦は考えられません。私たちVoiceJapanは、政治活動に最適化されたツール「ネット参謀」の導入から最新の映像コンテンツ制作までをワンストップで提供いたします。

政治はもっとインターネットを活用できる。それを証明するのは、私たちと他の誰でもない「あなた」です。



戦略コンサルティング・サイト制作および運営・映像コンテンツ編集配信

**株式会社VoiceJapan** —政治と市民をインターネットでつなぐ—

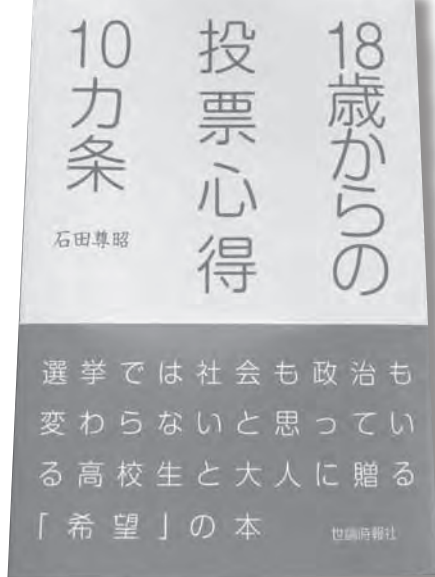
<https://voicejapan.jp/>

18歳と19歳の男女240万人が投票します。

第1条 何よりもまず、自分はいかなる政治を希望するかという自分の意思を、はっきりと決めてかかることが大切だ。選挙は、国民の意思を国政に反映させるために行われる。つまり、反映する本体がしっかりしていなければならない。有権者自身に政治的意思——どのような政治、どのような国・社会を実現したいと考えるのか——がなければ、いくら投票しても意味がない。

●主な目次／民主主義と“格闘”しよう／選挙・政党・議会／民主主義と立憲主義／投票の心得10カ条／議員の資格10カ条／「考える力」とメディア・リテラシー他

全国の高校から注文が相次いでいます。



石田尊昭 著

一般財団法人 尾崎行雄記念財団  
理事・事務局長

本体価格：1,200円+税（送料無料）  
本書のお求めは最寄りの書店、もしくは世論時報社に  
直接お申し込みください。短日でお届けいたします。



高校生と指導の教員に  
未来をつくるため知ってほしい  
「投票」することで変化すること  
が沢山あることを——。

好評発売中

# わが遺言

『わが遺言』は、尾崎行雄が1951年（昭和26年）、91歳の時に著したものです。本著は、罌堂の理念の集大成ともいべきもので、世界連邦構想、民主主義のあり方、日本及び日本人に求められる価値・理念などについて述べています。2004年、尾崎行雄没後五十年を記念して復刻されました。

## 目次

### 第一部 世界と日本

1. 激動する世界と日本の運命
2. 世界連邦建設の提唱

### 第二部 日本改造の方途

1. 民主教育のあり方
2. 日本語改良の課題
3. 日本の生きる道
4. 民主政治断想

### 第三部 命に代えて

1. 日本の進路を憂う
2. 政府・政党・国民に与う
3. 解散権の所在を質す

定価 2,000円（税込）

四六判 288頁



ご注文・お問い合わせ先

（一財）尾崎行雄記念財団

TEL:03-3581-1778/FAX:03-3581-1856

# 『世界と議会』

## (秋冬号) 目次

号堂言行録 ..... (2)

特集：尾崎行雄と憲政史

代表的議会議人

— 記憶に留めたい六人の政治家たち ..... 高橋 大輔 (4)  
(尾崎行雄記念財団研究員・IT統括ディレクター)

自由民権運動と海外留学

— 尾崎行雄を例として ..... 高島 笙 (16)  
(東北大学大学院文学研究科)

尾崎行雄の思想と行動

— 今の日本政治にどう生かすか ..... 石田 尊昭 (24)  
(尾崎行雄記念財団理事・事務局長)

特別寄稿

大規模災害における地方行政と

自衛隊との連携についての提言 ..... 盛田 武 (32)  
(尾崎行雄記念財団・号堂塾ファシリテーター)

INPS JAPAN

UN ウィメン (UN Women)

— 女性に対する暴力という予防可能な悲劇を終わらせる ..... (38)

連載『尾崎行雄伝』 第十一章 初期議会のころ ..... (40)

財団だより ..... (56)

## 知識経験の蓄積ほど尊いものはない

人間は、齢を重ねれば重ねるほど、その前途が益々多望なるべき筈のものだというのが、私の最近の人生観である。

人間にとつては、知識と経験ほど尊いものはないが、この二つのものは年毎に増加し、死の直前に適当にこれも最も多量に蓄積された時期である。故に最も偉大な事業、または思想を起こし得べき時期であるに相違ない。

近来、人生は四十歳からだと言く書物が出版され、六十歳以後が、最も貴重有益な時期だと唱えているそうだが、私は人間は、幾歳とは限らず、歳齡を取れば取るほど、貴重有益になると思っている。但し、精神的自殺を遂げて、耄碌もうろくしては駄

目だが、前記の人生観を確信すれば、普通の人間は、死ぬまで耄碌すべきものではない。世の耄碌者を点検するに、多くは皆な「我がこと既に終われり」と考え、前途に何等の希望も持たない連中に限るようだ。

「死」は何人にとつても人生の終末であるが、その「死」ですら、楠木正成のごとき死に方もあれば、また権助の首縊りのごとき死に方もある。されば人生の終末たる「死」ですら、その方法によっては、六、七十年の久しき間に与え得なかつた功益を世間公衆に与えることも出来、また自己の名声を不朽ならしめることも出来る。

右等の事実によつて考える時は、人間は最後までその希望を継続しなければならぬ筈のもので

ある。過去はすべて準備時代であつて、人生の本舞台は、いずれの時においても現在以後にあるのだ。七十になつても、八十を越えても、なお今日以後をその本領と見て、その残年を送らなければならぬ筈だ。

昨日までためせる事も見し事も

明日往く道のしるべなるべし

『人生の本舞台』（復刻版・二〇一四年）より



号堂最晩年（94歳）の揮毫  
「人生の本舞台は常に将来に在り」

過去はみな  
未来の為の  
備えぞと  
知れば貴し  
悔いも悩みも

昭和十年

尾崎行雄

## 代表的議会同

### ―記憶に留めたい六人の政治家たち

高橋 大輔

(尾崎行雄記念財団研究員・IT統括ディレクター)

#### プロフィール

―人物を通じて「憲政史を総覧」する

今年(明治改元から百五十年であると同時に、わが国の政治史(憲政史)においては、一八九〇年(明治二十三年)の帝国議会開設から今年で百二十八年目になります。東京オリンピックが開催される二〇二〇年には、百三十年目の節目を迎えますが、今回は議会開設から現在までを六つの時代に分け、それぞれの区切りにおいて特筆すべき政治家を採り上げます。そんな「代表的議同人」に焦点を当てながら憲政史を総覧しよう、政治のあり方を考えようというのが本稿の試みです。

#### 一、【明治期】

田中正造 ―環境問題の始祖、行動の志士



わが国初の国政選挙でもあった第一次総選挙では、実に三百名の国会議員が誕生しました。その一覧は憲政記念館でも顔写真つきで展示されています。

田中正造 ―環境問題の始祖、行動の志士

連ねますが、足尾鋳毒事件の惨状をめぐって明治天皇への直訴を行なった田中正造も初当選組の一人でした。直訴の印象があまりにも強い一方で、第六回までの十年以上に渡り連続当選を重ねた人物でもあります。戦前の帝国議会では質問数も九十件を数え、その中でも有名な質問演説には「亡国を知らざれば、これ即ち亡国」の名文句で知られる「亡国演説」が挙げられます。

田中の代名詞でもある、足尾鋳毒被害の惨状を訴えての明治天皇への上奏文。その草稿は第一回の当選同期でもあった中江兆民の弟子で、後に桂太郎内閣時の「大逆事件」で処刑されるジャーナリスト・幸徳秋水(傳次郎)の手によるものと言われています。すべてを自己完結させるのではなく、独りよがりにならないための周到な準備と覚悟の賜物が直訴の上奏文でした。その一方で、田中は国会議員を自ら辞職し、妻にも離縁を言い渡したうえで直訴を決行しようとしていました。田中の足跡を記した文獻では、その理由が次のように書かれています。

「私が議員の籍にあるときには、毎年宮中年賀の際などには一同整列している前を、聖上陛下はきわめてゆっくりにとご通過あらせられるので、手を伸ばさずとも奏書を奉呈することは容易にできるのですけれども、このよ

うな安易なことをしては悪例を示すばかりでなく、私自身も非常の大悪人・大罪人となります。自分は構わないとしても、悪例を残すのは私の最も堪えられないところですから、不本意ながらも控えていたのでございます。」

また、そのような田中は議会ではどのような人物であったのか。当時の読売新聞はこうも評しています。「彼の演説は熱誠溢れてほとんど涙を落とすばかりであった。議員は黙然としてこれ聞き、傍聴人もまた黙然として聞いた。彼は滔々一時間、一種の凄みを帯びた大演説をした。この長演説を満場の議員が謹聴しただけでなく、その降壇に際して拍手が四方に起こったのを見ても、彼の熱誠がようやく満場の認めるどころとなるうとしていくことを知るべきである。」

初期議会以来最も多く質問演説を試みた者は田中正造で、またこれを最もよく政府弾劾の方法とした者も田中正造である。田中の演説は、質問演説としてほとんど成功したものだといつてよからう。しかし、それは決して田中の雄弁のためでない。田中は質問演説に一心を込めて、詰問もする弾劾もする。そして一面には泣いて議員と傍聴人とに訴える。こういう具合に質問演説を自分の生命としてやったから、それで成功したのであろう。」

政界の常套句で「政治生命を賭ける」という言葉を時おり耳にしますが、田中正造こそは文字通り、我が身を顧みることなく、真に生命を賭して事に臨んだ政治家であった。その草分けと呼んでも差し支えないでしょう。

## 二、【大正期】

### 尾崎行雄―雄弁を支えた「レトリック」と「信念」



尾崎行雄については多くを触れませんが、一般的に雄弁家としての印象が強いかと思えます。憲政史における有名な演説のひとつに「桂太郎弾劾演説」がありますが、私はこの演説に、ふたつの視点で注目しています。ひとつは、「憲政史上、もともと成功した政府批判」であるという点。もうひとつは、レトリックを武器に戦った政治家の先駆者であるという証拠を示したという点です。

政府批判は今昔を問わず繰り返り広げられています。この一、二年だけでも森友学園に加計学園、公文書管理などが記憶に新しいものの、果たしてどれだけの言論が人々

の記憶に残っているか。「上手いことを言う」そのような批判にはなかなかお目にかかれないのが実情です。

政治家になる以前、尾崎の職業は新聞記者（新潟新聞主筆）であり、また日本初の演説指南書『公会演説法』を訳述するなどの著述家でもありました。そうした経験から磨かれたのが、修辭（レトリック）の技法でした。言葉の言い換えで相手を煙に巻く、そんな今時の解釈ではなく、本来の意味です。どうすればより効果的に相手に伝わり、そして響くか。尾崎は時の政敵、藩閥や軍閥との戦いの中で言葉を磨き続けてきました。武器としての演説、その取り組み姿勢に関しては、百三十年近く続く議会の歴史の中でも、今なお尾崎が最高レベルに位置すると私は確信しています。

田中正造の演説は義憤に満ち溢れている一方で、切れ味というよりは斧や鉞を振りまわす力任せの印象が拭えません。逆に尾崎の演説は、情の田中正造に対して理で訴える、研ぎ澄まされた日本刀を思わせます。桂内閣の弾劾演説で、尾崎は次のように述べています。

「彼ら（＝桂内閣）は常に口を開けば直ちに忠愛を唱

え、あたかも忠君愛国は自分の一手専売の如く唱えておりますが、その為すところを見れば、常に玉座の蔭に隠れて政敵を狙撃するが如き挙動を執っているのである。彼らは玉座をもつて胸壁となし、詔勅をもつて弾丸に代えて政敵を倒さんとするものではないか。」

文字を追っただけでは、何のことか分かりません。けれども玉座とは何を意味するのか、一瞬考える。そして閃く。それが分かったとき、何かが頭の中に生じます。詔勅はいうまでもなく、陛下のお言葉です。文脈が分かった人は、それをまだ知らない人に教えたくなる。ここに当時の熱狂、大正政変の秘密があったと私は捉えています。

尾崎いわく、この弾劾演説は原稿の読み上げではなかったようです。前の登壇者がいくら攻撃しても顔色ひとつ変えない桂総理に対して我慢ならず、原稿などお構いなしの即興だったと述懐しています。天性という見方もありますが、それだけ多くの「言葉の引き出し」を持っていたということでしょう。加えるならば、尾崎はみずから手掛けた『公会演説法』を通じて、キケロやクインティリアヌス、デモステネスなど古代ローマ・ギリシヤ

の雄弁家についても学んでいます。当選回数や在職年数ではありません。尾崎はそれだけの歳月をかけて、自らの演説を磨き続けてきたのです。

## 三、【昭和初期】

### 濱口雄幸―国難に当り、自らの言葉で訴え続けた



今回取り上げる六人の中で、唯一の総理大臣が「ライオン宰相」と呼ばれた濱口雄幸です。濱口といえ、城山三郎の小説『男子の本懐』でご存知の方も多いかと思えます。大蔵省の出身で官僚政治家の走りでもありますが、政治家への転身間もない頃は、選挙でも落選を経験しています。不遇の時代は演説の修養にも努め、模範にしたのは尾崎行雄の演説だったと幾つかの評伝でも言われています。

さて、濱口内閣が立ち向かわなければならなかったのは経済的な国難、世界恐慌でした。緊縮財政が求められる中、金解禁という経済政策を推し進めます。国民に我慢という我慢を指導者として求めますが、その時の象徴

的な言葉に「明日伸びんが為に今日縮むのであります」という声明があります。ここに、濱口の信念が凝縮されていると言えるでしょう。しかも、分かりやすい。その本当の意味するところは、たった一言の陰に隠れた背景や、前後の時間軸を捉えないとなかなか見えてきませんが、濱口の政策論は「なぜ金解禁なのか」というそもその問いや、その因果関係を演説で当時の国民に訴えています。

「元来社会政策は、主として生活の困難から生ずる所の結果を緩和する所のものでありまして、今日に於いては、生活不安の原因そのものを防ぐためには物価の調節ということがより一層大切である」とし、そのためには「政府がその率先を致して節約緊縮を実行して国民に範を示し」、「国民の自覚を促し、その消極的習慣を改めしむ」べきであると主張しています。こうした演説に先立ち、濱口は実に百頁に近い物価論をまとめてその信念を固めていたそうです。

たった一言に想いを込めるにあたり、どれだけ信念を凝縮し、練り上げるか。現代の政治家に足りない点ではないでしょうか。

のためであります。」

#### 四、【昭和中期】 斎藤隆夫——憲政史上の演説最高峰「反軍演説」



私を知る限り、憲政史における演説の最高峰は、二・二六事件後の後に行なわれた「肅軍演説」、そして米内光政内閣に向けて放たれた「反軍演説」の二つに他なりません。演説の主はいずれも斎藤隆夫、先ほどの濱口雄幸と同じ民政党所属の代議士です。

当時の世界情勢は「食うか、喰われるか」。世界中が戦争によって互いの国益を貪りあっていました。戦争そのものに対して賛成か、それとも反対か。その是非をここでは問いません。

一方で国内情勢に目を向けると、国民の間には政治不信がつのり、時の指導者が相次いで命を狙われます。一九三二年（昭和七年）の五・一五事件では尾崎の盟友・犬養が、一九三六年（昭和十一年）の二・二六事件では

政策としての金解禁そのものは、残念ながら失敗に終わっています。その様は「窓を開けたところに台風が飛びこんで来た」といわれる始末でした。それでも、政策実行の分け目となった第十七回総選挙では、自らも所属する立憲民政党が単独過半数を獲得するほどの勝利を収めています。政治家にとって最大の武器は自らが発する言葉であり、その砲身である「人となり」である。そのことを体現したのが、濱口雄幸であったといっても過言ではないでしょう。

冒頭引用した「明日伸びんがために……」の句は、濱口の自著によってしたためられたメッセージ「全国民に訴う」の結びにあります。以下はその抜粋です。

「緊縮節約は固より最終の目的ではありません。之によって国家財政の基礎を強固にし、国民経済の根底を培養して他日大いに発展するの素地を造らんがためであります。明日伸びんが為に今日縮むのであります。これに伴う目前の小苦痛は前途の光明の為に、暫らくこれを忍ぶの勇気がなければなりません。願わくは政府と協力一致して、難局打開のために努力せられんことを切望します。これ決して政府の為ではありません。実に国民全体

高橋是清や岡田啓介が相次いで襲われました。先の濱口雄幸も一連の犠牲でした。権力闘争に明け暮れるばかりで国民を顧みぬ政党政治に愛想をつかした有権者は、腐乱しきった政党よりも、規律に従って行動する軍に一定の同情を寄せるようになります。

そうした中で国家運営の歯車が狂いはじめ、舵の切り戻しが効かなくなっていくます。一九三七年（昭和十二年）の「支那事変」はそうしたひとつの重要な分岐点、あるいは帰還不能点（ポイント・オブ・ノーリターン）であったと私は思います。その対応について、軍部主導となった政府の方針はどうか。政治家の意地を見せつけたのが、斎藤隆夫の「支那事変処理に関する質問演説」、いわゆる反軍演説でした。斎藤が立ち向かった米内内閣はいわゆる軍政でしたが、少しばかり当時の、内閣成立の仕組みについて触れたいと思います。

戦前の総理大臣の決まり方は、国会議員だけで投票される現在の首班指名選挙と異なり、元老や重臣会議といった総理経験者の話し合いで内定し、天皇がそれを承認する「大命」によってなされていきました。中でも「最後の元老」と呼ばれた西園寺公望は、尾崎行雄の政敵でも

あつた桂太郎とともに「桂園時代」を築きました。西園寺は組閣の天命を受ける者の心構えとして、次のように述べています。

「首相の印綬いんじゆを帯びる程の人物は、三斗の酢を鼻で吸う程の苦難を舐めた者でなければその資格がない。」

印綬というのは任命の印です。三斗の酢を鼻で吸う覚悟、さすがにこれはきつい。総理に求められる資質として、この心構えは現代にも当てはまると私は思います。換言すれば、それほどの覚悟を背負った人物が齋藤隆夫の政敵であつたわけです。

反軍演説は大きな反響を呼びますが、軍部では下士官から騒ぎ出し、上層部である軍政も抑えが効かなくなります。現場からの突き上げは五・一五事件や二・二六事件、さらには支那事変も一緒の構図と言えましよう。この演説が元で、齋藤は衆議院から除名の決議を出され、賛成二九六名、空票一四四名、棄権一一一名、欠席二十三名、反対はわずか七名で除名が決定しました。尾崎はこの時、齋藤の除名は賛成／反対以前の問題であるとして、裁決を棄権しています。ちなみに当時の除名通知は、原本が憲政記念館に展示されています。

のちに尾崎も戦つた一九四二年（昭和十七年）の翼賛

党なのか。メディアは一体どちらの味方なのか、分からなくなります。そして「反軍演説」に対して朝日が付けた見出しは「齋藤氏、質問中に失言」というものでした。攻撃対象が完全に逆転してしまつています。これは決して、特定新聞の批判ではありません。朝日のみならず、多くの新聞が戦うことをやめてしまつたのです。国民も乗せられます。誰もが齋藤の覚悟を称えた訳ではないのです。世の中全体がそういう方向に向かつて行きました。

齋藤隆夫の演説に関して注目したいポイントは沢山あります。敢えて二点に絞ります。ひとつは尾崎行雄の演説と同様、齋藤もまたレトリックを駆使しているという点です。反軍演説には「羊の正義論は狼の前には三文の値打ちもない」といった比喩や、「曰く国際正義、曰く道義外交、曰く共存共栄、曰く世界の平和」という文言が込められています。列叙りつじょという技法です。列叙は田中正造の質問演説にも見られます。

部分だけでなく全体で見ても、最初は世界情勢を冷静に分析しながらも、中盤からは政府の方針に揺さぶりをかけています。単純な「現在の否定」ではなく、それより前の政治に異を唱えながらも、今後のあるべき姿はど

選挙で、齋藤は堂々の首位当選を果たし国政に返り咲きますが、一連の除名から復帰をめぐることは多くのことを考えさせられます。

齋藤の反軍演説ですが、実はその大半が衆議院の官報速記録から削除されたものでした。それだけ当時の政府にとって都合の悪い、反駁する余地のない演説だつたということですから。どうして削除された記録を私たちは読むことができるのか。議会議務局が速記録と別に円盤レコードで記録し、これが軍部の目を免れたのです。どんなに政府が隠そうとしても、これは残して置かなければならない。覚悟を決めた役人がいたということです。こうした問題は、近年騒がれている公文書のあり方にも同じことが言えるかも知れません。

齋藤隆夫の演説をめぐっては、当時の新聞論調が軍政にすり寄っていく様子もうかがえます。齋藤が二・二六事件の直後に行った「肅軍演説」に対し、当時の朝日新聞は次のような見出しで紹介しています。「軍当局の決断を望む、齋藤隆夫氏の熱弁」。それが三年後、尾崎行雄や齋藤隆夫と並び軍部と正面からぶつかった三重県選出、濱田国松の「腹切り問答」では「政党的猛襲に政府決然反撃」と取り上げます。軍部なのか、それとも政

うなのかと問い正している。そして終盤では、衆議院議員のことを代議士と呼ぶ、その一番の理由を体現しています。有権者の代表として国民の憂いや不安、苦しみをぶつけています。なぜ、私たちは愛する家族や恋人、大切な人を戦地に取られても耐えるのか。政府の人間が戦地に赴くわけでもない。国民の悲しみや苦しみを、政府はどれだけ分かっているのか。次第に盛り上がりを見せながら最高潮に達します。尾崎も熟知していた漸層法ぜんろうぽう（ゼンソウほう、クライマックス）という修辞法です。

もうひとつは、齋藤の大演説が突然変異的に登場したのではなく、冒頭の田中正造や尾崎行雄といった「護国の系譜」に連なるものであるということです。国を消滅せしめてしまふ暴拳を亡国と呼ぶのに対し、この国が一日でも百日でも千日でも、末永く続いてほしい。その為を何をするのかというのが護国です。亡国か、それとも護国か。そこには左も右もない。現在の政治で言われる保守やリベラルよりも、はるかに重いものです。

齋藤は反軍演説の中で、ある人物の言葉を引用しています。「いつぞやある有名な老政治家が、演説会場において聴衆に向つて今度の戦争の目的は分らない、何のために



戦争をしているのであるか自分には分らない、諸君は分っているか、分っているならば聴かしてくれと言ったところが、満場の聴衆一人として答える者がなかったというのである。」

有名な老政治家とは、誰を指しているのか。本誌『世界と議会』読者の皆様には、あえて説明する必要もないでしょう。

## 五、【昭和戦後】

### 近藤鶴代―女性代議士第一号にして唯一の閣僚



第二次大戦が終わり、GHQによる民主化の波が押し寄せます。憲政史においては、大きく三つの変化がありました。貴族院の廃止、日本国憲法の公布施行、そして普通選挙法の改正による、女性参政権の実現です。一九四六年（昭和二十一年）、わが国初の女性代議士三十九名が誕生します。その中で後に唯一の閣僚（科学技術庁長官）となったのが、岡山県選出の近藤鶴代・衆議院議員です。

女性議員の草分けといえは、尾崎三女・相馬雪香とも

務大臣を歴任し、一九八九年（平成元年）に憲政史上初の女性官房長官を務めました。衆議院では一九九六年（平成八年）には土井たか子議長が、参議院では二〇〇四年（平成十六年）に扇千景議長が誕生しました。そうした「道なき道」を切り拓いてきたのが、近藤鶴代さんだと言っても差し支えないでしょう。

また、国会への登院の際は一貫して和装、着物で通い続けた人物でもありました。今の国会でも毎年正月明けには、登院初めの時だけ着飾る女性議員を多く見かけます。その姿は近藤さんと比べると、あまりにもかわいく、そして小さく見えるのは私だけでしょうか。

## 六、【平成期】

### 山本孝史―学びと哀悼演説に込められた「命のバトン」



いよいよ最後の一人、平成期の国会議員の中でも私が高く評価するのが山本孝史・参議院議員です。

がん基本法の成立にむけて尽力した方で、二〇〇七年（平成十九年）

親交の深かった園田天光さん（衆議院議員）、婦人参政権運動の中心的な人物でもあった市川房枝さん（参議院議員）、初の女性閣僚となった中山マサさん（衆議院議員、厚生大臣）などが有名です。その中でも、下手な「男性」代議士よりも着実に仕事をこなし続けたのが近藤さんでした。「政治は義理と人情だ」「猿は木から落ちても猿だが、代議士は選挙に落ちればただの人だ」などの言葉で知られる党人政治家の代表格・大野伴睦の派閥に属しながらも、党派の力学に囚われることなく、着実に職務をこなし続けました。

第三次吉田内閣では現在の副大臣にあたる外務政務次官を務め、第二次池田内閣では女性代議士第一期の中で唯一の閣僚（科学技術庁長官兼原子力委員長）に抜擢され、戦後のエネルギー政策をリードしました。その手腕は池田内閣の同僚でもあった通産大臣、後の内閣総理大臣でもある田中角栄にも高く評価されています。一九七〇年（昭和四十五年）に近藤さんが六十八歳で亡くなった時にも、田中角栄は葬儀委員長を務めています。

初の女性代議士誕生から半世紀以上が経ち、女性が重要な職責を担う場面も増えてきました。政府ならば、当財団の森山真弓・前理事長が、尾崎と同じ文部大臣や法

に亡くなられました。原田マハさんの小説「本日は、お日柄もよく」の登場人物、今川篤朗議員のモデルとも言われています。

がんと言えば、憲政史においては一九一三年（大正二年）に亡くなった総理大臣桂太郎以来の長い戦いです。

ここで再び脇道にそれ、桂太郎についても触れたいと思います。

尾崎行雄が弾劾演説で倒した桂太郎は、脳血栓が死因とされる一方で、実は末期のがんを患っていました。ぎりぎりの精神力で持ちこたえていた桂は総理を三度つとめ、その在職期間は歴代一位（二八八六日）になります。西園寺とともに桂園時代を築いた桂太郎は、恐らく三斗どころか、四斗も五斗も鼻から酢をすするほどの苦難を味わった人物でもあります。長州藩士の出身であり陸軍軍人でもあった桂は、つねに政党と、山県有朋が君臨する軍部との板挟みに遭っていました。それを尾崎の弾劾演説が挫いたところに、言いようのない歴史の宿命を感じます。

晩年の桂はわが国初の研究機関・がん研究会の総裁にも就任し、病に冒された身体をがん研究に役立てるべ

く、献体を遺言に残しました。いずれにしても、政治とがんのあくなき戦いは、桂太郎から始まったといってもいいでしょう。桂以降も池田勇人や三木武夫らが、がんに倒れて行った。まさに百年戦争です。

今年、ある衆議院議員が厚生労働委員会で、一般の参考人に飛ばした野次が問題になった事がありました。それに対して真つ向から批判したのが、三原じゅん子・参議院議員でした。自らも罹患の経験があり、政治の出発点でもあるがん対策については二〇一〇年（平成二十二年）の初当選後、がん政策論の第一人者でもあった山本議員の議事録を全て読んだとのこと。党派に関わらず、こうした学びの姿勢、遺志の継承は大いに評価されてよいでしょう。

その山本議員ですが、元々は細川護熙内閣誕生の原動力となった新党ブーム、日本新党が発点です。当選同期には小池百合子・東京都知事や、枝野幸男・立憲民主党代表などがいます。元々は実兄の事故死を機に、交通遺児の救済に尽力されていました。がんに冒された以降は同対策の旗じるしとして、一貫して弱者に寄り添い活躍しました。その足跡や人物像については、同じく参議院の尾辻秀久議員が見事な哀悼演説を行なっています。

わせた時代、置かれた立場にあつて「踏ん張り続けた」ということです。そしてその姿を見届け、背中を支え続けた有権者がいたということです。何よりもそこに注目したいと思います。

田中正造を行動の人たらしめたのは、栃木・渡良瀬川流域の人々の苦しみや慟哭でした。国会から除名の処分を追われた斎藤隆夫を支えたのは、兵庫・但馬の人々の悔しさや執念、そして願ひでした。次は絶対に落選させたいか、必ず国政に返り咲かせてみせる。斎藤という代議士を通して、有権者が自らの意志による投票で軍政の横暴と闘い、勝利したのです。

罌堂・尾崎行雄にも同じことが言えます。どんなに非国民や国賊と罵られようと、この人はこの国の未来のために必要だ。伊勢の有権者はそう信じて、それぞれの想いを一票に託し、尾崎を国会に送り続けました。だからこそその連続当選二十五回、在任期間六十三年なのです。それも第一回から、保険付きの重複立候補や比例名簿一位というシード席でもなく、選挙区だけで戦ってきた。当選し続けた尾崎も立派ですが、それ以上に凄いのは尾崎よりも有権者なのです。

私が読み調べた限りでは、浅沼稲次郎・社会党委員長が右翼青年に襲撃されて一九六〇年（昭和三十五年）に命を落とした際の、池田勇人首相による追悼演説、そして尾辻議員による山本議員への哀悼演説が、衆参それぞれを代表する一番の弔辞です。ぜひとも両方をお読みいただきたいと思います。余談ですが、慣例として衆議院の弔辞は「追悼演説」といい、参議院では「哀悼演説」と呼ばれているようです。

## エピソード

―彼らを支え、突き動かしたものは何か

ここまで、明治から大正、昭和、そして平成と各時代で記憶に留めたい政治家たちに注目してきました。本来ならば他にも紹介したい人物は沢山いますが、今回はあくまでも「私の場合」ということで、お読みいただいた皆様それぞれの六人、あるいは忘れたい政治家を見つけていただけたらと思います。そのためのヒントが、永田町一丁目一番地一号、憲政記念館には多数展示されています。

最後に、今回私が選んだ六人に共通する、ある点について触れたいと思います。それは、六人それぞれが居合有権者ひとりの票は微力でも、それが集合体となった時に公人としての政治家は誕生します。選挙によって活躍の場を与えられた政治家たちが、ここ一番の要所で踏ん張った。そうした歴史の積み重ねが憲政史であると同時に、有権者や支援者、つまり私たちの奮闘の歴史でもあるということです。

わが国のこれまでは、一人ひとりの投票がつくって来た。そしてわが国の未来も、やはり私たちの投票がつくって行く。本稿を通じてわずかでもその事を感じていただけたら、筆者としてもこれ以上の喜びはありません。

(了)

## 【参考文献】

- ・三浦頭一郎『田中正造と足尾鉍毒問題』有志舎、二〇一七年
- ・弓狩匡純『日本人の誇りを呼び覚ます魂のスピーチ』廣済堂出版、二〇一四年
- ・芳賀綏『言論と日本人』講談社学術文庫、一九九九年
- ・尾崎行雄『公論演説法』丸屋善七、一八八七年
- ・尾崎行雄『民権闘争七〇年 罌堂回想録』講談社学術文庫、二〇一六年
- ・今井清一『濱口雄幸伝 上・下』朔北社、二〇一三年
- ・斎藤隆夫『回顧七〇年』中公文庫、一九八七年
- ・中村純介『薊の記 近藤鶴代伝』ぺりかん社、一九七四年
- ・古川薫『山河ありき』文春文庫、二〇〇二年

## 自由民権運動と海外留学

### ―尾崎行雄を例として―

高島 笙

(東北大学大学院文学研究科)

#### ■はじめに

本稿では、尾崎行雄の一八八八年(明治二十一年)から一八八九年の留学を考察し、彼が初めて見た海外がどのようなものであったか、また彼がそこで何を学んだのかを明らかにする。

尾崎は欧米派として知られ度々海外留学をしている。史料的に確認できる外遊を列挙すると、一度目は今回取り上げる一八八八年、二度目は一九一〇年にベルギーで開催された万国議院会議への参加、三度目は第一次世界大戦後のベルギーやフランスへの視察、四

度目は一九三一年からの、妻テオドラの療養のための外遊、五度目は戦後、カーネギー財団の招聘を受けた際の外遊である。

このように、尾崎は度々海外に外遊し、その際に感じたことを新聞記事や回顧録といった形で世間に公開していた。そこで、今回は一八八八年の尾崎の初留学を取り上げ、歴史資料を用いることで、彼が初めて見た海外がどのようなものであったのか、また、彼はそこで何を学んだのかを明らかにしたい。

なお、本稿は史料引用に際し、一部を除き旧漢字は

新漢字に、旧仮名遣いを新仮名遣いに改めた部分がある。

#### ■保安条例

―皇居三里外という新天地と海外留学

一八八〇年代半ばに起こった、福島事件や加波山事件などの激化事件を経て、自由民権運動は退潮傾向にあった。一八八八年(明治二十一年)、自由民権運動はさらなる新たな局面を迎える。前年、一八八七年末に公布即日施行された保安条例により、主だった民権家のほとんどが東京から追放されたからである。

当時、第一次伊藤博文内閣の井上馨外相によって不平等条約改正交渉が行われていたが、その改正案において欧米列強への譲歩として、治外法権撤廃と引き換えに外国人裁判官を登用するなどといった条項が含まれていることが分かった。これが屈辱的であるなどとして、退潮傾向にあった自由民権運動と結びつき、大規模な政府批判が行われた(いわゆる三大事件建白運動)。尾崎もこの運動に参加し、中心的な役割を果たしていた。

このような中、運動の拡大を恐れた政府は、保安条例を公布即日施行した。この保安条例は治安を乱す恐れのあるものを皇居三里外へ追放するものであり、尾崎を含めた三千人近い民権家が東京から追放されたのであった。この「江戸払い」後、尾崎は一旦横浜に移転する。尾崎は横浜へ下るにつき、大隈重信に書状を出している。そこでは「本日横浜まで立戻り表記之所へ投宿仕候旨右御礼旁御通知申上候、又欧米漫遊中取調ふへき事心得べき事等は拝顔の上委曲相同度存候」(明治二十一年一月十日、尾崎行雄書翰大隈重信宛、『大隈重信関係資料』、早稲田大学古典籍データベース、請求記号イ14 B0928)と大隈に留学中の心得や取り調べるべきことを相談したいと述べており、旅先からも多数の書状を出しているなど、出発前から海外渡航に対する期待がうかがえる。

追放された民権家のうち、尾崎を含めた一部が海外へ留学した。尾崎はこの留学にあたっての資金を朝吹英二(実業家、のちに三井呉服店専務理事や三井合名会社参事)より調達し、弟の尾崎行隆とともに外遊に

日時	渡航国	周遊都市
1888/1/31	日本	横浜
1888/4/5	アメリカ	サンフランシスコ→ニューヨーク→ワシントンD.C.
1888/6/6~		
1889/3	イギリス	ロンドン
	オーストリア	ウィーン
	オスマン帝国	コンスタンティノープル
	ギリシャ	
	イタリア	
1889/5	フランス	パリ
	イギリス	ロンドン→リバプール→マンチェスター→カーライル→グラスゴー→エディンバラ→ニューカッセル→ロンドン
	プロイセンドイツ	ケルン→ハンブルク→バルリン→フランクフルト
	イギリス	ロンドン
1889/12/24	日本	横浜

表一 尾崎行雄外遊日程表

（尾崎行雄『尾崎罌堂全集』第十二巻、公論社、一九五六年、同『民権闘争七十年―罌堂回想録』講談社学術文庫、二〇一六年（初出、読売新聞社、一九五二年）などをもとに筆者作成）

商社旅館の番頭の客人に対するに異ならず」として、アメリカの官庁と日本の官庁を比べ、その中から「自由の大義」が行きわたっていることを感じ取っている（『朝野新聞』一八八八年六月二十四日）。

また、クリーブランド大統領と面会した際には、「大統領に面謁して握手の礼を施すには添書もいらず紹介もいらず」、「接客室は（中略）開放して世人の来遊を許す」、「自由と簡易の精神は独り政事堂大統領官邸等に充満するに止らず何れの官衙に至るも其簡易にして且つ自由なるを驚」いたとして（『朝野新聞』一八八八年六月二十五日）、官庁における自由さと簡易さを高く評価していた。

しかし、尾崎は後年に書いたいくつかの回顧録では、おおむねアメリカに関する評価を辛いものにしていく。本稿では、『民権闘争七十年―罌堂回想録』に沿って見ていく。まず、尾崎は連邦議会の見学で、議会審議中にリングをかじり、タバコを吸う議員が居るのを見て、「国事を議すべき大切な議場における議員の行動としてはあまりに乱雑だと思った」と述べている（『罌

立った。朝吹は尾崎と同じく慶應義塾福沢諭吉門下であり、尾崎は「金のことではこれまでも色々相談相手になってくれている」と述べている（『罌堂回想録』）。

次に、表一を見ていただきたい。これは尾崎の旅行日程をまとめた表であるが、この表に見られるように、彼は約一年の外遊期間中かなり多くの国を巡っている。今回は比較的彼の記述が多いアメリカとイギリス、さらに新規史料が発掘できたプロイセンドイツについて取り上げていく。

### ■尾崎行雄が見たアメリカ

尾崎行雄はアメリカの政治をどう見たのであろうか。まず、尾崎が「感心」したのは、ワシントンD.C.という政治空間であった。「ワシントンに至る諸官衙を歴覧する者の先ず第一着に感心するは自由の大義上下四方に行渡り居るの一事なるべし」、「日本にては諸官衙は中々厳めしき者にて迂闊に入り込めば忽ち大声叱咤せらるる事なれど米国の諸官衙は総て簡易実用と丁寧親切とを主とし官吏の人民に対して丁寧親切なるは

堂回想録』。また、先述のクリーブランド大統領との面会については、開放されたホワイトハウスを見て「米国というのは随分変な国だと思った」として、失望したとしている（『罌堂回想録』）。このように、尾崎のアメリカに対する評価は、当時の新聞紙上と後年の回顧録で相違があるものが多い。一方で回顧録でも好意的な評価を与えている例もあり、公官庁を訪問した際には「日本に比し官吏の数が少なく、しかも俸給が安いこと、女子の事務員が多いこと」には感心したとしている（『罌堂回想録』）。

### ■尾崎行雄が見たイギリス

次に、尾崎行雄が見たイギリスについて考察する。尾崎は「親英派」として広く知られている。かなり後年になるが、尾崎は昭和六年に牧野伸顕内大臣と面会した際に次のように述べている。「我々は青年時代に薩長政府を悪み英国流の議会政治に如くものなしと思込、多年奮闘し来たりたる」（『牧野伸顕日記』昭和六年二月十七日条）。このように、尾崎は明治期に英国流

の議会政治の導入を試みたが、それには彼の最初の留学経験が大きく反映されていると言えよう。

では、尾崎が見たイギリスはどのようなものだったのか。まず、最初に挙げられるのは、尾崎独特の英国人観である。先述のように、尾崎は、後年の回顧録などで初めてのアメリカに物足りなさを感じていたとしている。『罌堂回想録』でも「米国の人と物に満足できなかった」と述べており「英国に大きな期待を持った」としている（『罌堂回想録』）。このように、当時の新聞紙上と異なり、初めての米英体験は対照的に描かれているのである。その中で、尾崎が複数の回顧録でよく述べている、イギリスを好意的に思ったとするエピソードを『罌堂回想録』から紹介しよう。

そのエピソードとは以下のようなものである。尾崎がテムズ川の川下りに舟に乗ろうとしたところ別の舟がやってきて、舟子同士が客である尾崎を取り合い喧嘩を始める。その喧嘩を尾崎は「敵の弱みにつけこんで無法に殴打するようなことのない点や、その不意を襲って闇討ちしない点など、わが昔の武士の試合に似

に富めるは其英傑多き欧州諸国の如き以てするも尚多く此を見ざる」（『朝野新聞』一八八八年十月九日）と述べて、パーネルをドイツの有名な政治家であるビスマルクに肩を並べる大政治家と評価している。また、パーネルの得意とした議会内での議事妨害戦術について「パーネル氏の仮令愛蘭の薬とならざるも英政府の毒と為りて大に之を苦め得るを見て頼もしきに思」う者も多いと観察している（『朝野新聞』一八八八年十月十一日）。抑圧されたアイルランドの利益をただ直接に図るのではなく、英政府を困らせることでアイルランドの利益を引き出すという政治手法に、抑圧された自由民権運動を重ね合わせているのではないだろうか。このように、尾崎はアイルランド自治権獲得運動やスチュワート・パーネルから強い影響を受けていたのである。

また、尾崎は先述の通り、度々大隈重信に旅先から書状を出している。その中で、「今回は条約改正の件に付英米人の意見を折衷したる愚見<sup>無謀不考</sup>□々朝野社まで記送仕候」（明治二十二年九月十二日尾崎行雄書翰大隈重

ているので、はなはだ奥ゆかしく思った」（『罌堂回想録』）と評価し、そのような部分から、「英国人の紳士の観念」と「公明な性格」に「深い感銘」を受けたとしている（『罌堂回想録』）。

一方で、尾崎は当時の新聞紙上では、どのようなことを書いていたのであろうか。尾崎の留学当時、イギリスではアイルランド自治問題が高まりを迎えており、議会が紛糾していた。尾崎もイギリス在留中は足しげく議会に通ったとしており、この自治権獲得運動に関する議会闘争を見たのであろう。そのためか、尾崎はアイルランド自治権獲得運動の中心人物であったチャールズ・スチュワート・パーネルについて、「パーネル氏」というテーマで数回にわたり『朝野新聞』に連載を行っている。このパーネルはアイルランドの有力地主であり、アイルランド国民党を率いてイギリス議会で議事妨害戦術を展開、グラッドストーン内閣に第一次アイルランド自治法を提出させたアイルランド自治権獲得運動の指導者であった。

尾崎は「パーネル氏の深沈、寡黙、剛毅にして策略信宛、『天隈資料』、請求記号イ14 B0928）などとし、不平等条約の改正について、海外の人々との交流をもとに当時外務大臣であった大隈に献策を行っている。

一八九〇（明治二十三）年、日本における初めての議会が行われる。「初期議会」と呼ばれる一八九〇年代の議会では、「民力休養」を掲げる民党と藩閥政府によって、様々な議会闘争がなされた。その中で、民党側は議事妨害を通じて藩閥政府の妥協を引き出し、政権に参加していった。尾崎も、いわゆる「蛮勇演説」事件（第二議会において樺山資紀海相が藩閥政府を擁護し民党を批判したことが問題となった事件）において樺山の言質を問題化させて議事を混乱させ、第二議会を解散に持ち込んだことにより「政界の麒麟児」と呼ばれている。

このように、尾崎は強権的な政府に抑圧された状況下での議会戦術をアイルランド自治権獲得運動、スチュワート・パーネルから学んでいた。尾崎に代表されるような海外留学を経た民権家が存在したからこそ、

明治十年代半ばの激化事件を経て退潮した自由民権運動が、初期議会での議会闘争に転換しえたのではないだろうか。また、尾崎が海外での実際の見分をもとに、大隈重信に外交方針を献策するなど、海外でも積極的に活動を行っていたことも注目に値する。

### ■尾崎行雄が見たプロイセンドイツ

尾崎の主だった回顧録などの著作では、今回取り上げていた初留学について、アメリカ、イギリスの記述がほとんどであり、そのほかの国に関する記述は少ない。そこで、今回筆者が新たに調査して発見した書簡などの歴史資料を用いて、尾崎がアメリカ、イギリス以外の国をどう見たかについて、その一端に触れたいと思う。

尾崎がベルリンから新潟の山口権三郎に宛てた書簡が残っている。山口は越後横沢村（現新潟県長岡市）出身の大地主で、新潟県議会議長を務め北越鉄道や長岡銀行の設立にも関った人物である。おそらく、尾崎がかつて新潟新聞の主筆をしていた際に知り合った人

脈であろう。その山口に宛てた書簡で、尾崎はベルリンの様子について次のように述べている。

ベルリンは「随分見珍き事物も有之候へ共倫敦、巴里<sup>判読不可</sup>□等比らぶれば規模狭小にして幾分の田舎味あるを免れずと被存候」（山口権三郎宛尾崎行雄書簡、尾崎行雄記念財団蔵）。これは、ベルリンをヨーロッパの中でも小さい都市であり、田舎味があるとする評価である。当時、ドイツには、明治政府によって国策による官費留学生が多数送られている。森鷗外などがその代表例であるが、彼らによるドイツの評価はおおむね高いものであり、尾崎のドイツに対する評価は独特のものであると言えよう。

### ■おわりに

以上のように、今回の論考では主に、自由民権運動の民権家である尾崎行雄の初めての留学を取り上げ、また、紙幅の関係から彼が後年の回顧録などで取り上げていない事柄を中心に考察を加えた。

彼はアメリカにおいて、公官庁の自由な気風を感じが挙げられる。『朝野新聞』などの彼の記事を見る限り、アメリカの「自由と簡易の精神」を評価しているように見えるが、後年の回顧録ではそれが見られなくなり、初めてのアメリカは否定的に描かれている。数々の回顧録の種本と思われる一九三七年から翌年にかけてのいくつかの回顧録で評価が変化したとみられる。今後の研究における課題としたい。

(了)

じ、イギリスにおいてはスチュワート・パーネルの議事妨害戦術を学び、また「英米人」からの意見をもとに不平等条約の改正に関する献策を、大隈重信に対して行っていた。このように、一見国内だけの運動に見られがちな自由民権運動は、海外との関りを持っていたのであった。この中で特に自由民権運動とアイルランド自治権獲得運動は、その類似性が指摘され始めている。今回取り上げた尾崎の事例は、その一部となり得ると思われる。

また、自由民権運動がどのように初期議会に転換していったのかについて、尾崎とパーネルといった事例から、その一端を明らかにできたとと思われる。尾崎を含めた大多数の民権家は国内での運動を中心としており、海外渡航の経験がなかったものが多い。その中で、尾崎に見られるように海外留学をした民権家たちが、諸外国での議会闘争を実際に見分したこと、議会内での闘争という手法を学び、民権運動は初期議会に転換していったのではないだろうか。

最後に、興味深い点として尾崎のアメリカ観の変化

### 【出典】

- ・『大隈重信関係資料』早稲田大学図書館、古典籍総合データベース
- ・尾崎行雄『民権闘争七十年―壺堂回想録』講談社学術文庫、二〇一六年（初版、読売新聞社、一九五二年）
- ・尾崎行雄『尾崎壺堂全集』公論社、一九五六年
- ・東京大学法学部日本法制史史料センター編『朝野新聞 縮刷版』二七―二八巻、ベリカン社、一九八三年
- ・牧野伸顕／伊藤隆・広瀬順昭編『牧野伸顕日記』中央公論社、一九九〇年

## 尾崎行雄の思想と行動

### —今の日本政治にどう生かすか

石田 尊昭

(尾崎行雄記念財団理事・事務局長)

#### (一) 尾崎行雄と憲政記念館

国会議事堂の向かい側にある憲政記念館は、もともとは憲政の父・尾崎行雄を記念する「尾崎記念会館」として建てられたものである。

今から約六十年前、同館の建設に向け、尾崎行雄記念財団が全国に寄付を呼びかけた。超党派の国会議員・地方議会議員、経済界・労働界・教育界、さらに小中学生からも浄財が寄せられ、一九六〇年に完成。同時に衆議院に寄贈された。

正門を入ると、議事堂に向かって立つ尾崎行雄の銅像

が出迎えてくれる。その凛とした姿は、当時も今も変わらない。ただ、国会を見つめるその眼差しは、ますます厳しさを増しているようにも思える。

尾崎行雄は、一八九〇年の第一回総選挙から第二十五回まで連続当選し、六十年以上にわたり衆議院議員を務めた。この当選回数と議員在職年数は、日本の議会史上、未だ誰にも破られていない偉大な記録だ。

だが、憲政記念館にある尾崎の銅像も展示物も、尾崎の記録や業績を褒め称えるためのものではない。ましてや政治家が当選祈願をする場所でもない(数年前、尾崎

の銅像に手を合わせ「当選記録にあやかりたい」と言った国会議員に、筆者は苦言を呈したことがある)。また、

尾崎を英雄視したり、逆に尾崎の政敵・宿敵と言われた政治家を敵視したりする場所であつてもならない。

尾崎行雄の思想と行動を冷静に見つめ直し、その中から現代に生かすべきものを見つけて出すことが重要だ。そして、有権者として(あるいは政治家として)自らの行動に役立てていく—こうした姿勢が、憲政記念館を訪れる人に求められるのではないだろうか。

亡くなって六十年以上が経つ尾崎だが、彼が残した言説、政治家としての主張、生き方は決して色褪せてはいない。政治の現状を考えると、むしろ輝きを増しているようにさえ思える。

本稿では、尾崎の考える立憲政治、政党・有権者のあり方に焦点を絞り、その中から現在の日本政治に生かすべき点について考えてみたい。あわせて、尾崎の代表的な言葉「人生の本舞台は常に将来に在り」に触れながら、尾崎の生き方についても私見を述べたい。

#### (二) 尾崎行雄の政党観

尾崎は一貫して藩閥・軍閥政治を批判し、立憲政治の確立を唱えた政治家である。特権的勢力が思うがままに振る舞う「人の支配、力の支配」ではなく、憲法に基づく「法の支配、道理の支配」を主張した。

立憲政治を確立することによって、対外的には文明国としての地位を築き、欧米列強と対等に渡り合い、国内的には国民の権利・自由の保障を通じて民間の活力を高める。尾崎は当時の世界情勢において「国の存続・繁栄と国民の幸福」を図るには立憲政治が不可欠だと考えた。

また尾崎は、立憲政治を「立法部の多数を基礎とする政党内閣」が行う政治であるとし、政党の役割を重視した。藩閥・軍閥勢力を排するには近代的な政党組織が必要であると考え、政党のあるべき姿、公党の精神を説くとともに、自らがそれを実践していった。

尾崎の党歴を見ると、立憲改進黨、進歩党、憲政党、憲政本党、立憲政友会、同志研究会、政交倶楽部、中正会、憲政会等々、目まぐるしく所属政党を変えている。そして最も長く過ごした期間は「無所属」だった。政党を転々

とし、また設立・解散、脱党・復党を繰り返す尾崎は変節漢と非難された。

だがこれは、自身の利害得失や感情・しがらみに基づいた行動ではなく、公党としてのあり方、国家国民本位の政策実現を求めた結果である。ただ、最終的に無所属となり、議会での発言力や政策への影響力が低下していった点については、政治家としての評価が分かれるところだろう。

真の政党政治を追い求めた尾崎だったが、一九一七年の著書『立憲勤王論』の中で、当時の政党の問題点として、次の四点を挙げている。

- (一) 重きを主義政見に置かざること。
- (二) 歴史的及び感情的色彩濃厚に過ぎること。
- (三) 党派の競争のために、動もすれば本来の目的を遺忘すること。
- (四) 党派として正義の觀念に乏しきこと。

これは、国家国民のための理念・政策ではなく、党利党略、個人の感情や利害で離合集散する政治家を厳しく批判したものである。

選挙が近づくたびに、他の政党に移ったり、新たなグループを立ち上げたりする議員が必ず出てくる。また政党の離合集散も繰り返される。そうした行動は、尾崎の例が示すように必ずしも悪いこととは言えない。問題は、彼らが一体何を目指し、どういう動機で動いているか、ということだ。

国家国民のための政策実現を求めての行動か、それとも、ただただ自身の当選、自己保身を求めての行動か。直近の二〇一七年秋に行われた総選挙を見ても、自分は前者だと言い切れる候補者、あるいはそれを信じる有権者が果たして何人いるだろうか。

また、政権交代に関しても、政党間における健全な政策論争の末にもたらされるそれは、より良い国家・社会をつくるためには必要だ。ただ、目的と手段をはき違えてはいけない。政権交代それ自体を目的化し、そのために主義や政策を捨て去ったり、「消費的な喧嘩」に明け暮れたりするようでは本末転倒である。

尾崎は、この指摘から三十年を経た一九四七年の著書『民主政治読本』の中でも次のように述べている。

「：利害や感情によつて結ばれる親分子分の関係と同型の私党はできても、主義・政策によつて結ばれ、国家本位に行動する公党の精神は、どうしても理解できないのであろう。力をめぐつて離合する感情はあつても、道理をめぐつて集散する理性がないからであらう。」

さらに同じく一九四七年の著書『罌堂清談』では、戦後間もない日本の政治状況について次のように述べている。

「今日各政党がやっていることは政策の争いではなく、党略本位の政争である。これほど悪いことはないのだが、国民は案外平気で眺めている。敗戦で国が生るか死ぬかの瀬戸際に立っている時だから、くだらぬ政争はやめて生産高を増すことに総がかりで努力すべきだ。現在のように消費的な喧嘩ばかりしては問題にならない。」

さて、こうした尾崎の指摘から七十年以上を経た現在の日本政治はどうだろうか。

与野党問わず、国家・社会のあり方と政策を提示し、論争・競争するのが政党（公党）の役割だ。「公」ではなく「私」のために、政策実現よりも自己保身のためになされる数合わせや離合集散は、国民の政党不信、政治家不信を助長させるだけである。

尾崎は、亡くなる四年前（一九五〇年）、次のような短歌を詠んでいる。

「国よりも党を重んじ

党よりも身を重んじる人の群れかな」

七十年前の歌が現在の日本に当てはまるとすれば、国民にとっては悲劇以外のなものでもない。

尾崎が目指した公党のあり方―「金や数の力、親分子分のしがらみ、個人の利害」ではなく、「道理と政策」で競い合える政党を育むことを今一度、政治家も有権者も考える必要があるのではないだろうか。

### (三) 「有権者中心の政治」

立憲政治の最大の目的は、憲法に基づく「法の支配」を通じて、国民の生命・財産・自由その他の権利を保障



することにあり。

そもそも立憲主義が生まれた背景には、かつて絶対的な権力で人民を支配していた王に対し、人民の権利・自由を保障する憲法を定めることによって、王の権力を制限したという歴史がある。

では、具体的にどうやって人民の生命・財産、自由その他の権利を守るのか。尾崎は、「一番確かな方法は、人民から代表を出して、その代表がつくった法律による以外は」税金を課したり使ったりできず、また牢に入れることもできないようにすることだと言う。

つまり、立憲政治は、人民の代表が法律をつくる「立法院中心の政治」ということになる。そしてその代表は有権者の投票によって選ばれるため、立憲政治は「有権者中心の政治」であると尾崎は言う。

国の存続・繁栄と国民の幸福を図るため立憲政治の必要性を説き、その立憲政治の確立に向けて政党のあるべき姿を説いた尾崎は、同時に、その政党を構成する政治家（代表）を選ぶ有権者のあるべき姿を説いた。

尾崎は、自らの利害・感情で動く政治家・政党を厳し

尾崎は、先述の『民主政治読本』の中で、日本国憲法施行を「民政維新」と捉えつつ、制度と思想の食い違いについて次のように述べている。

「民政維新に最も必要なものは批判的精神である。上からの命令や指令を鵜呑みにして盲動するような国民では、とても民政維新を成就することはできない。…王政維新は形式的維新であった。頭の上のチョンマゲは切ったが、心の中のチョンマゲは切れなかった。立憲制度は輸入したが、これを運用する精神は輸入しなかった。…民政維新は、王政維新のような単なる外形の上のサルの人まねにとどまらず、進んで精神革命にまで徹底しなければならぬ。民主憲法はできたが、民主思想は消化し切れなかったのでは、すぐに行き詰まってしまう。」

さらに続けて、選挙のあり方について次のように述べている。

「いかなる場合にも、絶対に国民を裏切らない法律制定者（立法院）をつくるか否かを決める力は、一票の選挙権である。この一票こそ、人間の生命・財産その他の権利・自由を確保する最後唯一の自衛権であることを知

く批判したが、むしろそれ以上に、彼らを選ぶ有権者の「長い物には巻かれる」という意識や、強者には追従し、弱者には傲慢になる態度を厳しく批判した。

立憲政治も民主政治も、自らの権利・自由を自覚し、「お上任せ・他人任せ」にしない個人が、何が正しいか（どのような国・社会が望ましいか）を考え抜き、自発的・主体的に政治に参加することが求められる。こうした、いわば「立憲主義・民主主義の精神」を国民に根付かせることが何よりも重要だと尾崎は考えた。

民主主義、特に選挙については、制度よりも精神の涵養が先だという意識が尾崎にはある。単に制度が整っても、それを健全に運用させるだけの精神と知識が国民になければ、むしろ政治・社会が混乱する恐れがあると考えた。尾崎が長年にわたり「制限選挙」を批判しなかった理由はそこにある。また、一九二〇年前後から普通選挙（選挙権拡大）を唱えたが、その理由としては、国民に権利意識が（不十分ながらも）目覚め始めたことを挙げながら、同時に「秩序安定のための安全弁（不平不満のはけ口）とする」という考えもあった。

らなければならぬ。…わが国の有権者の中には、今でも選挙は候補者のためにするものと心得ている人がかなりたくさんあるようだ。候補者のための選挙だと思えばこそ、頼まれたから、金をくれたから、義理があるから入れてやるといふ気にもなる。もし選挙は自分の生命・財産その他の権利・自由を守るための番人を選ぶことだと悟れば、どんな馬鹿でも、頼まれたから入れるのではない、こちらから頼んで出てもらうのだ。」

さて、現在の有権者の姿はどうだろうか。われわれ有権者は尾崎が批判した意識・態度を完全に克服し、立憲主義・民主主義の精神のもとで、自発的・主体的な政治参加、選挙を行っているだろうか。

政治・選挙を傍観し、「誰かがなんとかしてくれ」という依存意識や、何か問題が起きれば「政治家が悪い」と文句だけ言って動かないという無責任な姿勢が、全く無いと言い切れるだろうか。

聞き心地が良いが実現可能性の乏しい政策、あるいは目先の利益だけを強調する政治家の甘言に、ついつい拍手を送るようなことはないだろうか。

国政・地方を問わず、違法献金・口利きなどの事件・疑惑が後を絶たない。権力を持つ政治家は批判されて当然だが、その権力に擦り寄り、見返りを求める有権者がそれだけいるということだ。

政治家も政党も、有権者の「写し鏡」である。(二)で「政党・公党のあり方」を述べたが、私党に「公党の精神」を吹き込むのは、われわれ有権者の役割だということを実感しなければならぬ。

「有権者中心の政治」である以上、この国・社会のあり方に一人一人が当事者としての責任感を持ち、自ら主体的に政治に参加することが求められる。

「国の存続・繁栄と国民の幸福」を図るために立憲政治の必要を説いた尾崎が、最終的に最も重視した「有権者のあり方」について、われわれは今一度見つめ直す必要があるのではないだろうか。

#### (四) 尾崎行雄の生き方

以上、「立憲政治」をキーワードに、政党と有権者に対する尾崎の考えを簡単に振り返ってみた。

二〇一九年に没後六十五年を迎える尾崎だが、彼の思

舞台。過去はすべて人生の予備門で、現在以後がその本領だと信じて生きる」という人生観である。

知識や経験は、年を重ねるたびに増えていく。過去に経験した悲しみ、後悔、迷い、悩んでさえも、それを「糧」として未来に生かす。また、ある目標を達成しても、それを次の目標に向けた準備と捉える。尾崎いわく、この信念を持てば、人は再生の境地に入る。

尾崎は、その二年後(一九三五年)に著した『人生の本舞台』の中で次のように述べている。

「私が今後どれだけ生きるか、無論分からないが、医師なんかの鑑定ではまだ五年や十年は、生きそうだと言う。五年！結構だ。いや一年でもよい。私が七十六年間に得た知識と経験を本当に利用して働けば、あるいは思想的に、あるいは実行的に、過去六、七十年に出来なかつた仕事が出来るに相違ない。」

しかし当時、生死をさまよう病床で、自らの政治活動に対する挫折感や、盟友と妻を失った悲しみの中、なぜ、これほど前向きな、力強い言葉が浮かんだのだろうか。

それはまさに、尾崎自身が、自由民権運動以来この国のあり方に強い責任感と使命感を持ち、いわば「世のた

想・言説は現在の政治家と有権者の双方に多くの示唆を与えるものだと思う。

さて、最後に、尾崎の代表的な言葉を取り上げ、彼の生き方について触れてみたい。

本稿冒頭で述べた憲政記念館の入口には、竣工の際にスウェーデン政府から寄贈された花崗岩の石碑がある。そこには、九十四歳の尾崎が書いた「人生の本舞台は常に将来に在り」という言葉が刻まれている。これは、一九三三年秋、七十四歳の尾崎が発した言葉である。

一九三三年、尾崎は失意の底にあった。これまで長年、憲政の樹立と政党政治の確立に心血を注ぐも、三二年には満州事変が起こり、三二年には五・一五事件で盟友・犬養毅が暗殺され、軍人内閣が誕生し、さらに同年、愛妻テオドラも亡くした。

そして三三年の秋、尾崎は自らの非力さに悶々としながら、三重県下を講演して回っていた。その時、風邪を患い、さらに中耳炎を併発し、床に伏すこととなる。その病床で、まるで天啓を受けるかの如く脳裏に浮かんだ言葉が、「人生の本舞台は常に将来に在り」だった。

「昨日までは人生の序幕に過ぎず、今日以後がその本め、人のため」という思いで生きてきたからではないか。私利私欲にとらわれず、社会のため、国のため、ひいては世界のために何をすべきかを考え、行動してきた尾崎であるからこそ、失意の中にあつてこの力強い言葉が宿つたのではないか。

当時この著作を読んだ人から「自殺を思いとどまつた」という感謝の手紙が尾崎のもとに届いたそうだ。確かにこの言葉は、老若男女を問わず、今でも多くの人に勇気と希望を与えるだろう。

だが、同時に重要なのは、その言葉を生み出した(あるいは改めて自覚するに至つた)尾崎自身の生き方に目を向けることだ。

自らの利害得失を顧みず、国や世界のあり方を追求し続けた彼の生き方に学ぶことで、この「人生の本舞台」という言葉は意義を増し、われわれの行動に、より大きな力を与えてくれるのではないだろうか。

(了)

## 【特別寄稿】

大規模災害における地方行政と自衛隊との  
連携についての提言

盛田 武

(尾崎行雄記念財団・罌堂塾ファシリテーター)

## (一) はじめに

近年、国内において規模の大きい地震、風水害が発生する頻度が年を追うごとに増加の傾向にあると感じています。

国民の生命財産を一瞬にして奪ってしまう大規模災害が、いっどこで発生してもおかしくはなく、自分自身そして大切な家族が被災者となってしまう事を国民一人ひとりが認識して日ごろから備える必要があります。

平穏な日々の営みの中、突如大規模災害が発生して罹災した住民が頼りのつてとするのは市区町村の行政と地元の警察と消防であることは、全国どこでも変わらないものです。

そして災害の規模により地元自治体では対処不能となった

際に、最も頼りとするのが防衛省自衛隊です。

本稿は、元陸上自衛官の私が、地方行政と災害派遣された自衛隊（以下、「派遣部隊」という。）と地元の隊友会（自衛隊のOBが組織する公益社団法人）との連携のあり方の一案として寄稿させていただきます。

## (二) わが街・横須賀の現況

私が住む横須賀市は平成三十年十一月一日現在の人口は三九万七五三〇人、面積一〇〇・八二km<sup>2</sup>で三浦半島に位置しており、「三浦半島断層群」という活断層の真上で市民生活を営んでいる状況です。

三浦半島断層群には横須賀市に走る「衣笠・北武断層帯」、「武山断層帯」、「下浦断層帯」と三浦市に走る「金田湾断層帯」、「南下浦断層帯」、「引橋断層帯」の合計六か所の断層帯が存在し、それは東京湾側の久里浜地区、北下浦地区から内陸の衣笠地区と相模湾側の西地区を葉山町方向に向けて縦断しており、神奈川県内の他市町村と比べても大規模震災時のリスクが高いと史料します。

しかしながら災害時の飲料水の確保については万全で、市内の地下を直径二メートルの排水管が走っていて、災害時には巨大な給水タンクとなります。

その他にも市内には一〇〇トンタンクと言われる「水道管直結式非常用貯水装置」が四十六基あり、七十二か所ある「応急給水拠点」から全市民一日三リットルの飲料水を三日間供給できる高い給水能力を持っています。

ちなみに水源地となる相模湖から「横須賀水道道（海軍水道）」という、ほぼ直線の横須賀専用の給水管敷設道路が一九一八年に海軍によって作られているため、横須賀で生まれ育った私は水不足での断水は経験したことがありません。

また、横須賀市は戦前から「基地の街」であり、現在も陸上自衛隊の武山駐屯地と久里浜駐屯地、海上自衛隊の横須賀基地、航空自衛隊の武山分屯基地がある他、将来の幹部自衛官を養成する防衛大学校が所在しています。

そして、在日米海軍基地が所在して、在日米海軍司令部、空母「ロナルド・レーガン」をはじめとした空母打撃群の母港として機能しています。

## ①地域と自衛隊との関わり

ここでは陸上自衛隊についてお話をさせていただきます。

陸上自衛隊には「警備隊区（以下、「隊区」という。）」という部隊が受け持つ指定地域があり、一番大きい部隊単位である方面隊のうち東部方面隊を例にとると、隊区は関東甲信越であり、隷下部隊の第一師団は関東、第二旅団は甲信越、師団・旅団の隷下部隊である連隊などは駐屯する周辺地域を隊区としています。それを更に細分化して大隊、中隊単位におけるまで隊区を定めており、日ごろから担任隊区の防災訓練、神社の例大祭での銃剣道の奉納試合、祭礼の参加など、地域住民との交流を図ることで隊区を度々訪れるので、道路網をはじめどこに何があるのかを把握しているため災害時に素早く対応が取れます。

## ②災害派遣の定義

災害が起きた際に、自衛隊はどのように派遣されるのでしょうか。

自衛隊法という法律の第六章「自衛隊の行動」に次のように定められています。

（災害派遣）第八十三条

都道府県知事その他政令で定める者は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要があると認められる場合には、部隊等の派遣を防衛大臣又はその指定する者に要請することができる。

2 防衛大臣又はその指定する者は、前項の要請があり、事態やむを得ないと認める場合には、部隊等を救援のため派遣することができる。ただし、天災地変その他の災害に際し、その事態に照らし特に緊急を要し、前項の要請を待ついとまがないと認められるときは、同項の要請を待たないで、部隊等を派遣することができる。

3 庁舎、営舎その他の防衛省の施設又はこれらの近傍に火災その他の災害が発生した場合においては、部隊等の長は、部隊等を派遣することができる。

#### (地震防災派遣) 第八十三条の二

防衛大臣は、大規模地震対策特別措置法(昭和五十三年法律第七十三号)第十一条第一項に規定する地震災害警戒本部長から同法第十三条第二項の規定による要請があつた場合には、部隊等を支援のため派遣することができる。

災害派遣については、阪神淡路大震災までは第八十三条第二項は無く、都道府県知事の要請無くしては勝手に部隊を派遣できない状態でしたが、当時の兵庫県庁には防災課は存在せず「防災係」があるだけで、自衛隊と共同の防災訓練も行

わない、現在で言えば防災意識の低い県でした。

震災の際に、防災係長が通常ならば部課長が担うスポーツマンをやっていた記憶があります。発災後、本来ならば知事は速やかに防衛庁長官(当時)に要請しなければならぬところ、その要請が遅れたため多くの命が危険にさらされた事は記憶に新しいです。

当時、隊区を預かる陸上自衛隊中部方面隊は、派遣準備が整っていたにもかかわらず派遣命令が出ないため、駐屯地司令の判断で第八十三条第三項を拡大解釈して部隊を派遣しました。

県側の不手際で派遣が遅れて被害が拡大したのにもかかわらず、当時のマスコミは中部方面総監に派遣が遅れたことをさんざん詰め寄り、総監が目には悔し涙をためてコメントしていたことを当時三等陸尉だった私は忸怩たる思いでニュースを見ていました。

防衛省もこの悔しい教訓から第二項と第八十三条の二(地震防災派遣)を制定して即応態勢の向上を図り、その後の災害派遣をより迅速にし国民から高い評価を受けて現在に至っています。

陸上自衛隊の各方面総監部では「〇〇地震対処計画」という計画を策定し、隊区における大規模震災に備えています。この計画は被害の見積もりや道路網の状況、罹災した地域の

部隊以外の隷下部隊の派遣も示されており、どこの派遣部隊がどの市町村に入るかまで細部にわたり計画されています。

この計画は各都道府県庁にも配布されており、震災に遭う前の兵庫県庁にも配布されていましたが、当時のマスコミは、書庫でほこりをかぶった状態であり、被害見積もりが実際の被害状況と変わらなかつたと報道していました。

この「〇〇地震対処計画」は、後述のキーワードとなります。

#### (III) 隊友会について

隊友会は、自衛隊退職者及び予備自衛官等を正会員とする全国組織の団体で、平成二十八年には創立以来五十六年目を迎え、二十三年度からは公益社団法人として公益事業を行っています。

会の目的は、「国民と自衛隊とのかけ橋として、相互の理解を深めるとともに、防衛意識の普及と高揚に努め、国の防衛及び防災施策、慰霊顕彰事業並びに地域社会の健全な発展に貢献することにより、わが国の平和と安全に寄与し、併せて自衛隊退職者の福祉を増進すること」として全国に約七万人の正会員がいて、私自身も神奈川県隊友会武山三浦支部の正会員として所属しています。

全国にある隊友会の支部のうち、支部が所在している市町村と防災協定を締結する支部が年々増えています。

防災に対する豊富な知見を持つ自衛隊退職者であればこそ地域の地域や社会への貢献で、私自身も地元町内会の防災部長を十有余年担っています。

防災支援活動としては、県及び市町村の行う防災訓練に、訓練を統括する統裁部要員またはアドバイザーとして参加し、主として次の業務について必要な助言・評価を行います。

- ① 防災訓練計画の作成
- ② 訓練実施に際しての統裁要領
- ③ 災害情報収集要領
- ④ 災害対策本部の運営要領

また、災害が起こった際は、会員を災害情報連絡員として指定し、災害発生の際に自治体等に必要な被災情報を提供します。

横須賀市には隊友会横須賀支部と武山三浦支部があり、平成二十五年に市と「大規模災害時等における隊友会の支援協力に関する協定」を締結し、大規模災害発生時に市が実施する災害対策活動等の円滑化を図るため、道路などのインフラ状況などの情報収集伝達活動・応急対策活動などの支援を行います。

現役時代に様々なオペレーションをこなしてきた方達だからこそできる活動です。

今年の七月に中国四国地方に多大な被害をもたらした台風

七号による土砂災害において、広島へ災害派遣に向かった派遣部隊が本来は向かうべき隊区の部隊が北海道に演習に行っていないため、隊区以外の部隊を派遣する事態となりました。

現地は土砂災害によって寸断された道路もあり、現地の道路網を熟知していない派遣部隊を迎え入れるため、地元の隊友会の会員が泥まみれになり派遣部隊の誘導を行い速やかな現地進出に寄与しました。

入隊時に行う「服務の宣誓」にある「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努める」という精神は、退職後も心の内に秘めている会員がいるというエピソードです。

#### (四) 地方行政と自衛隊、隊友会との連携のあり方

市など地方行政が計画する防災訓練において、隊区の部隊が訓練支援に参加することは阪神淡路大震災以後、全国で頻繁に行われており私自身も参加していました。

支援内容で一般的なのが、「野外炊具一号改」というトレラーに六台の釜と一台の万能調理器を搭載した機材で、二百人分の食事を五十分で調理することができ、炊き出し訓練に使われています。

その他には人命救助機材の展示と実演、補給隊が装備している「野外入浴セット」というテントの中に浴室を作る機材

項が山積みとなります。

自衛隊との調整は普段聞きなれない専門用語が対策本部の中を飛び交います。そのような時に行政と自衛隊との橋渡しとなるのが、防災協定を結んでいる隊友会の会員です。彼らの三十年以上自衛隊で勤務した経験豊富な知見が発揮される場となるでしょう。

協定を結んでいるだけで安心するのではなく、実際に合同訓練を行うことが住民の生命財産を守ることにつながります。せっかく派遣部隊が来援しても行政としてのニーズを明確に示せなければ無駄な時間が過ぎてしまい、助かる命も助からなくなることもあります。

ここからは私の提言です。

市町村の防災担当者は、「〇〇地震対処計画」により、自分の地区にどの部隊が派遣されるのかを把握をする。

計画されている派遣部隊と調整をして第一段階として図上演習を行う。

その際、地元の隊友会の会員にも参加してもらおう。

市町村と自衛隊と隊友会による合同図上演習を繰り返すことにより、それぞれの市町村の特性に基づくニーズが明確になり、発災した際、速やかに的確な派遣行動が取れることにより、被災した方々に安全と安心を提供できることとなります。

例えば横須賀市の場合でしたら、全市民の飲料水は三日間

の展示などがあり、隊区を担当する部隊の種類によって展示できる装備品は異なります。

地元の部隊と訓練することにより交流を深めることも大切ですが、震災によって被災するのは我々だけではなく部隊も被災します。

特に横須賀市は前に述べたとおり活断層の真上に街があり、ある自衛隊官舎はその近傍に所在していて、地震の大きさによっては倒壊する可能性があり、発災時刻によっては隊員が官舎にいて、多くの隊員が大けがをして登庁困難となるかも知れません。当然地元の基地・駐屯地も被害を受けている状態です。

このような状況で頼りになるのが、「〇〇地震対処計画」で派遣が計画されている派遣部隊です。

知事又は地震災害警戒本部長の災害派遣の要請があり次第、部隊は速やかに行動します。

航空機や陸上自衛隊の偵察隊による現地偵察による情報収集、行政が設置する対策本部への連絡幹部（LO = Liaison Officer）の派遣、その後「FAST-Force」と言われる初動対処部隊が派遣命令受領後、一時間を基準に出動します。

地方行政の対策本部としては派遣部隊の受け入れと具体的にどの地域でどのような派遣活動を望むのか、地元の警察・消防との活動エリアの線引きなど、やらなくてはならない事

自給できる特性があるのだから、給水支援より別の支援を最優先できるのではないか、など。

また、在日米軍基地があるのだから合同図上演習に加わってもらうことも検討する必要があります。

そして第二段階として、実際に派遣部隊に「機動訓練」としてコンボイを組んで来てもらい、車両の進入経路や部隊の活動拠点となる公園やグラウンドなどの場所を確認することにより、隊員に地域を知ってもらえます。

第三段階として、実動部隊による住民も交えた合同防災訓練を行い、野外炊具による合同炊事所の開設、野外入浴セットによる入浴所の開設などを行い、訓練で発見した問題点や行政からの新たなニーズを共有することにより、行政としてもより具体的に現実的な住民を守る防災計画が策定できます。

#### (五) 結び

以上、地方行政が常日頃から災害に備えている自衛隊とそのOBの団体である隊友会との合同訓練を重ねてPDCAを繰り返すことで、住民に安全・安心を提供できるものであると提言し、結びといたします。



## UNウィメン (UN Women)

(※UNウィメン (UN Women) は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連女性機関)

### 女性に対する暴力という予防可能な悲劇を終わらせる

今年の「女性に対する暴力撤廃の国際デー（十一月二十五日）」を迎えるにあたり、国連事務総長による「團結しよう。女性への暴力を終わらせるために」キャンペーンは、暴力からのサバイバー、サバイバー・アドボケートおよび女性や女兒に対する暴力の予防・撤廃のために活動している人々と團結して立ち上がるよう私たちに呼びかけています。私たちの責務は、こうした人々と連帯するだけではなく、女性と女兒の命と健康に有害な影響を及ぼし、また予防が可能なこの世界的な悲劇を終わらせるための解決策や手法を見つける努力を加速させることでもあります。

昨年は、女性と女兒に対する様々な暴力の形態の広がりが、啓蒙活動に留まらず、政府、民間セクター、芸術分野、市民社会団体、学識者、そして関心のある一般市民は、この世界的な悲劇に早急に対処する新しい方法を模索しています。

「UNウィメンが管理している」女性に対する暴力撤廃のための国連信託基金」は、これまで二十年間以上にわたって、政策上の約束を確実に女性と女兒が利益を得られるものにするための国レベルおよび地域レベルのイニシアティブに投資し、長期的に暴力の予防に貢献してきました。

女性と女兒に対する暴力をなくすための国連と欧州連合（EU）による世界的な複数年のパートナーシップである「スポットライト・イニシアティブ」の一環として、私たちは様々なパートナー団体と協力しながら、支援の範囲を広げ、レベルを高めていこうとしています。私たちは、女性に対する暴力を削減し予防すること、社会を変革していくことだと理解しています。それは、女性と女兒の健康を改善し、HIV／エイズや性感症に罹るリスクを減少させ、経済的な生産性や教育の達成状況を改善し、そして精神疾患や薬物乱用のリスクを減らすのです。

「スポットライト・イニシアティブ」を通して、私た

りと大きさに関する意識が高まったという意味で、特別な年でした。最近では最も拡散した強力な社会運動のひとつとなった「#MeTooキャンペーン」を通して、この問題にスポットライトが当たりました。この問題に対する意識は、二〇一八年のノーベル平和賞が、紛争下で行われる女性に対する暴力を終わらせるために活動する素晴らしい二人の活動家、ナディア・ムラド氏とデニ・ムクウェゲ氏に贈られたことで、さらに高まりました。

世界の女性の三分の一以上が、生涯の中で身体的または性的暴力を経験しています。さらに、女性に対する暴力に係る損失は、年間で世界のGDPの二%近く、一・五兆米ドル相当に上るとする調査もあります。

私たちは、暴力の根本原因とその直接的な影響の両方の問題に対処するために、多くのステークホルダーを動員しています。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に沿ったこのイニシアティブは、「誰一人取り残さない」とするその理念と完全に融合するものです。「スポットライト・イニシアティブ」はまた、既存の成功例や実証されたプログラムを元に、より速く結果を出すための新しい解決方法を取り込んでいきます。

国連ファミリーは、パートナー団体と協力して、法的枠組みと機関を強化し、サバイバーに対するサービスを改善し、社会通念や行動に立ち向かい、より広くジェンダー格差問題に対処しながら、暴力の根本原因に取り組みんでいます。

女性と女兒に対する暴力を終わらせるのは、短期間で成し遂げられることはありません。私たち全員が協調し持続的な努力を行うことが必要とされます。私たちが行っているこのような努力の結果を示すことが、サバイバー、サバイバー・アドボケート、そして女性の人権擁護に取り組み活動家に対して最も貢献できることだと考えます。

【UNウィメン／ニューヨークINDN・INPS】

## 『尾崎行雄伝』

(沢田謙著、一九六一年)

## 第十一章 初期議会のころ

久しぶりに祖国の土を踏んだ時、尾崎の意気は颯爽たるものだった。わずか三十一歳の少壮とはいえ、議会政治の本場イギリスで、立憲政治の實際を調べて来たのだ。国会政治については、ほとんどただ一人の権威者のように、彼のもとへ教えを乞いに来る人々が、毎日たえないほどだった。

ところがいよいよ選挙となると、さてどこから出馬したらよいか、見当すらつかなかった。故郷は神奈川県だが、幼いころに数年間育ったものの、縁は薄いし、又野村には当時の屋敷跡が残るだけで、選挙にうって

出る手づるすらなかった。結局、友人がいろいろ心配してくれて、埼玉県から立つことにほとんど決めていた。そこへ山田市(現在の伊勢市)の郊外に隠居していた父の行正から「適当な選挙区がないなら、いっそ三重県から立候補してはどうか」と言ってきた。

行正は役人をしていたころ、ことのほか産業や教育に熱心で、県内をくまなく歩き回り、各地に知人も多かった。行雄自身も少年のころ山田市で育ったので、彼にとっては、いわば第二の故郷であった。そこで、にわかには三重県で立候補することになった。

わが国最初の総選挙は、明治二十三年七月一日、山

県有朋内閣のもとで行なわれた。さすがに初めてのことで、目立つほどの干渉もなく、選挙は至極平穩のうちに行なわれた。すでに東京府会議員を経験していた尾崎は新進政治家としての名声がすでに高かったし、父の縁故もあったので、定数二人の一位(一七七一票)でやすやすと当選した。こうして彼の六十余年にわたる衆議院議員生活は、華々しくスタートを切ったのである。

だが改進黨そのものは、非常な苦戦であった。何しろ大隈が爆弾を投げられてから間もないころで、また各国との条約改正案の不評判がたたった。公然と改進黨

党の看板をかかげて当選したものは十三、四人しかいなかった。

前にも述べたとおり、後藤象二郎が突然入閣して大同団結が壊れ、小党分立のまま総選挙を迎えたのであるから、選挙がすむとすぐ、戦線を整理する必要がある。まず起こったのは、自由党と改進黨の合同問題で、すでにその名も「立憲改進黨から『立憲』の二文字をとり、これに『自由党』の三文字をつけて『立憲自由党』としよう」ということまで決まっていた。

だが尾崎はこれに、真つ向から反対した。このように改進黨の勢いのふるわない時に合同しても、とても対等の地位は保たれないし、それにせつかく合同しても、たちまち分裂するのは目に見えていたので「改進黨の名をけずって、自由の名を残すのでは、合同でなく降伏だ」と言って反対の姿勢を崩さなかった。

一方の自由党内でも、反対論が高まったので、結局のところ合同話はまともならず、改進黨系の議員は「議員集会所」の名で集まり、自由党系の面々は「弥生倶楽部」なるものを組織した。名は集会所とか倶楽部とか言っているが、実質は改進黨、自由党であったことは言うまでもない。弥生倶楽部の百三十名に対して、



初期議会の頃の尾崎一有名な湊川の「討死演説」を行なったのは、この頃である。

議員集会所はわずか四十一名。しかし二つを合わせる  
と、野党は百七十一名で、定員三百名の議席において  
絶対多数を占めた。これに対し、政府党の大成会は  
七十九名であった。

第一議会は明治二十三年十二月二十五日に召集され  
た。何しろ初めての議会のことだから、万事不慣れで  
事あるごとにまごついた。議長選挙にすら数時間を費  
やす始末であったが、さすがに議員はみんなまじめで  
熱心だったし、またよく働いた。

第一議会の中心問題は予算案だった。法律案は、た  
とえ議会で否決されても政府の仕事は進むが、予算が  
成立しなくてはどうにもならない。昔も今も、予算は  
政府のいちばん痛いところである。そこで改進黨では、  
予算総額八千万円のうち、八百万円をけずる修正案を  
つくり、これを「査定案」と名づけて上程した。自由  
党としても、多年「経費節約・民力休養」を叫んで戦  
ってきたのであるから、この査定案には賛成するほか  
ない。

こうしてわずか四十一名にすぎぬ改進黨が、まず第  
一議会の主導権をにぎったのである。しかし政府とし  
ては、第一議会の中心問題は予算案だった。法律案は、た  
とえ議会で否決されても政府の仕事は進むが、予算が  
成立しなくてはどうにもならない。昔も今も、予算は  
政府のいちばん痛いところである。そこで改進黨では、  
予算総額八千万円のうち、八百万円をけずる修正案を  
つくり、これを「査定案」と名づけて上程した。自由  
党としても、多年「経費節約・民力休養」を叫んで戦  
ってきたのであるから、この査定案には賛成するほか  
ない。

これに対して、野党はいよいよ結束を固めて立った。  
第一議会は、土佐派の寝返りで妥協に終わったが、今  
度こそは藩閥政治の息の根をとめてやるというので、  
まず自由党総理の板垣退助が、わざわざ早稲田邸に大  
隈を訪ねて、旧交をあたためた。これにはさすがの藩  
閥政府もギョツとしたらしい。

「大隈は枢密顧問官でありながら、在野党の首領と  
会見するとはけしからん」と言っ、大隈の免官に踏  
みきった。が、そのため両党の結束はいっそう固くなり、  
大隈も公然と、改進黨の首領として働くことになった。

こうして野党は、ふたたび予算削減を引っさげて政  
府に肉迫した。海軍大臣の樺山資紀などは烈火のごと  
く怒り狂い、「諸君は、二十年來の海軍の功を思わんの  
か！ 薩長を専横だというが、維新の大業は一体だれの  
力でできたのか。今日まで諸君が、生命財産の安全を  
保つて来たのは、みんな薩長のおかげではないか」と  
怒鳴った。

でも、予算の一割も削られてはたまらないから、必死  
になって防戦した。山県首相が自ら陣頭に立って、維  
新以來の国是から説き起こし、この国是を行なうには、  
絶対にこれだけの予算が必要であると主張し「議会在  
国政を妨げるとはけしからん」と猛烈に食ってかかっ  
た。

が、いくら脅かしても、野党は頑として屈服しない。  
すると政府は、いよいよ奥の手を抱いてきた。自由党  
の中から、土佐派の二十八名ばかりに金をつかませて  
切り崩し、やと六百五十万円ばかりの削減で食い  
めたのであった。日本の政党を墮落させ、立憲政治を  
腐敗させる端は、はやくもこの時に発したのである。

こうして政府はやつと議会を切り抜けたが、これで  
山県もいい加減いやになったのだろう。第一議会在終  
わると間もなく辞職し、代わって薩摩出身の松方正義  
が内閣を組織することになった。今から思うと馬鹿馬  
鹿しいようだが、藩閥全盛の当時では、薩長のつり合  
いということが、もつとも重大な関心事であった。最  
初の内閣が長州の伊藤博文、つぎが薩摩の黒田清隆、  
それから長州の山県だから、今度はどうしても薩摩の

するとすぐ壇にのぼって、冷然とやり返したのは、  
ほかならぬ尾崎であった。「我輩も日本の海軍は大いに  
拡張したい。しかして残念ながら、四面を見渡しても、  
日本の海軍というものは目に入らない。見えるのは薩  
長の海軍だけである。榎本武揚氏は海軍を専門に学ん  
だ日本人であるが、海軍省には一歩も踏みこむことが  
できない。だのに素人でも、薩摩の人ならば海軍大臣  
になれる」

事実その頃は「長の陸軍、薩の海軍」といって、軍  
部は薩長が独占していたのである。これが議会におけ  
る尾崎初の演説であった。雄弁家としての尾崎の名が、  
ようやく現れはじめたのは、このころからであった。

こうして野党連合は、またも予算に大削減を加えた。  
そのため土俵際まで追い込まれた松方正義は、ついに  
議会を解散し、選挙で雌雄を決することになったので  
ある。

それは世にもすさまじい選挙であった。何しろ内務  
大臣というのが、維新戦争の時に「宮さん、宮さん、  
お馬の前に」の歌をつくった勇将の品川弥二郎で「天  
皇の信任される政府に反対するものは、すなわち朝敵  
である」という考えから、まるでトコトンヤレ節を歌



いながら朝敵征伐にむかった時と同じ意気込みで、政  
党征伐にかかったのだからたまらない。これが後に言  
われる品川の「選挙大干渉」である。

現に品川内相は「議会の解散は、すなわち陛下のお  
叱りである。旧議員を再選させることは、陛下のおほ  
しめしに背く」と、各府県知事に内命をくだしていた  
のだった。

尾崎が選挙区に帰ってみると、はたして非常な不評  
判であった。「尾崎は解散をうけたのだから、とりもな  
おさず勅勸（陛下からの勸当）を受けたのだ」という  
ので、「勅勸議員」という仇名すらできていた。

その上、地価修正についての地方問題で、悪宣伝を  
されたため、第一回の選挙とはうって変わり、まった  
くの不人気であった。だれ一人、彼に立候補をすすめ  
る者がいない。最初の選挙では味方してくれた町村長も、  
ほとんどが反対に回った。他の同志もしり込みし、彼  
を助けようという者がいない。

選挙の参謀長までが「どう考えても勝算がないから、  
一期だけ休もう」と言いだす始末だった。だが藩閥政  
府と雌雄を決するこの選挙戦に、男として逃げ出すこ

のを着た連中が、槍やなぎなたを持って待ちかまえて  
いた。一方のこちらはまったくの素手だ。素知らぬ顔  
で通りすぎると、さすがに相手は何もしなかった。し  
かし「帰りにはきつと大挙してやつつける」という噂  
だったので、「よし、では逆にこっちが脅かしてやろう」  
と、猪狩りの獵師をかり集め、鉄砲を持たせて進んで  
いった。これには向こうも度肝をぬかれたか、クモの  
子を散らすように逃げてしまった。

さすがに人殺しはなかったが、こちらに味方する者  
は、みんな殴られるので、誰も尾崎に近よらなくなつた。  
彼の参謀長は宿屋の主人をしていたが、血のしたたる  
ブタの生首を青竹に突き刺し、店の入口に立てられた  
のには、営業妨害になつてすこぶる迷惑した。

こうした悪戦苦闘のすえ、やっと尾崎は二度目の当  
選を果たしたのであった。だが三重県などは、まだ穏  
やかな方だった。何が幸いするかわからぬもので、尾  
崎ははじめ不人気で、とても当選の見込みがないとい  
う報告が内務省に入っていた。だから政府も選挙干渉  
にはあまり力を入れなかったのだ。

少し野党候補者が手ごわいとみると、その干渉はす  
さまじいものであった。最もひどかったのは、板垣の

とはできない。そこで彼は、同志の集まった席上で「よ  
し、それならもう、みなさんのご援助は求めぬ。独力  
でやる」と言い放った。するとその意気を感じて「そ  
こまで言うなら負けるまでも、やってみようか」とい  
う人が、少数ながら出てきた。

選挙区を回ってみると、じつに大変であった。紀州  
などでは「尾崎みたいな謀反人は入れることが出来ぬ」  
と、宿屋も泊めてくれなければ、演説会場も貸しても  
らえない。やっと演説会を開けると思うと、政府雇  
いの暴力団が刀を抜いて会場になぐり込みをかける。す  
ると警官は、かねて申し合わせてあったものと見えて、  
取り締まりができぬと称して、すぐ解散を命ずるのだ  
った。

その上、暴漢や剣客を雇って、真つ昼間に槍やなぎ  
なたを担がせて、周囲をおどかして歩く。やつのこ  
とで宿にたどり着き、二階に寝ていると、階下から槍で、  
天井をつくという始末だった。

ある日のこと志摩への演説に行くと「暴徒が峠でま  
ちぶせしている」という知らせが飛びこんできた。度  
胸をきめて行ってみると、なるほど陣羽織のようなも

故郷の高知県で、巡査と壮士が手を組んで、民党の選  
挙区をあばれ回った。刀を抜いて有力者の家を包圍し  
たり、ソレッとばかりに土足のまま奥の間に押し入っ  
たりした。

こうなると、さなきだに血の多い自由党の面々  
だ。いたるところで血の雨がふり、幕末維新のころの  
殺陣のような乱闘が繰り広げられた。しかも政府は、  
警察だけでは手におえぬと見ると、憲兵を動かし、軍  
隊までも繰り出した。もちろん騒動を鎮めるためとい  
う名目だが、鉄砲や小銃だけではたりないので、つい  
には大砲を放って人家を焼きはらい、死者十人、負傷  
者六十六人を出すにいたった。

大隈の出身地の佐賀県も、これにおとらなかつた。  
警部長みずから巡査を指揮し、博徒や兇漢を使って良  
民をおどかし、政府党に投票しないものは、容赦なく  
切り殺してもかまわぬというのだった。これに対して、  
腕におぼえのある民党の士族たちも、ついに剣をもつ  
て立ったので、いたるところで争乱が起った。ここで  
も憲兵や軍隊が出動して、死者八人、負傷者九十二人  
を出した。

せつかく兇漢をひっ捕らえ、警察につき出しても、

警察はとりあつてくれない。かえつてつかまえた人を非難する始末で、つかまった兇漢も、巡査の顔を見ると、やつとホツとして

「旦那、わつちはお役所の味方です」と言つたという。いまの人は本当に思わないかもしれないが、当時は警官がみずから巡回して、「○○に投票しろ、××に入れたはならぬ」と指図して歩いたところもあった。巡査も、郡役所の役人も、市町村の吏員も、ぜんぶ政府党の運動に出かけて、役所が空っぽになったところもある。投票になると、巡査や博徒や壮士の脅迫があまりにもひどいので、心ならずも政府党に投票したものもあり、棄権して、わずかに暴力をまぬがれた者もあった。

何しろ野党に味方すれば、壮士になぐられたり、巡査にしばられたり、悪くすると殺されるのに、政府党につけば、警察の保護のもとに、どんな悪事をはたらいても安全で、しかもお金がもらえるというのだから、公平な選挙が行われるはずがない。のちに「選挙が腐敗した、政党が墮落した」と政党だけが悪いようにいわれたが、選挙民を買収したり、ワイロのやりとりを

いかなる手段をもつても、あの国賊どもをやつつけねばならぬ」と頑張り通したのだつた。ところがその大干渉が、このように失敗したので、陸奥や後藤の発言が、力を盛り返してきた。

こうして内閣がぐらついているところへ、枢密院方面から、横槍がはいつて来た。枢密院議長の伊藤博文も、はじめから選挙干渉には大反対で、選挙中もしばしば政府に忠告したのだつたが、何しろ品川内相が大変な鼻息で、「何を言うか。貴公だつて過激なことを言う」と懲戒令で処分するぞ。その覚悟でいろ」と言つてきかない。伊藤も怒つて「内務大臣がなんだ。この伊藤を勝手に処分できるものなら、やつてみる」とやり返す。

もともと品川と伊藤とは、吉田松陰の松下村塾で机を並べた仲だからたまらない。選挙中からやりあつていたのだが、選挙が終わると、伊藤はますます政府を責めつけた。これにはさすがの政府も閉口して、やむなく品川内相を辞職させたが、このとき陸奥農相も、松方内閣に見切りをつけて、辞職してしまつた。

何といつても、陸奥の智謀と品川の勇猛とが、内閣を支える二本の柱だつた。この二人を失つた松方内閣は、牙を抜かれた虎よりもあわれな姿で、第三議会に

したり、博徒をつかつて良民をおどかしたり、いろいろ卑怯な悪事を発明して、そのやり方を実物教育で、政党や選挙民に教えこんだのは、藩閥と官僚であつた。いわば官僚が先生で、政党は弟子のまた弟子ぐらいなものである。

では、これほどの大干渉をやつて、選挙の結果はどうだつたか。当選者は自由党が九十四名、改進黨が三十八名、独立倶楽部が三十一名。三つを合わせると、民党が百六十三名。これに対し政府党は、中央交渉部に集つた九十二名に、その他を加えても、百十七名にすぎなかつた。民党が依然、絶対多数を保つたのである。しかも当選して出て来た面々は、あの大干渉をくらつて、恨み骨髓に徹している人たちがかりだ。「見る、議会が始まつたら目にも見せてくれるぞ」と手ぐすねひいて、国会の開会を待ちかまえた。

ところが松方内閣は、国会が始まるまでもなく、すでに屋台骨がぐらついていたのである。内閣の中でも、さすがに農相の陸奥宗光や、通相の後藤象二郎は、はじめからこんな選挙干渉には大反対であつたが、肝心の内相の品川が「民党をほろぼさねば国家が危ない。

現れねばならなかつたのである。そこに猛然と野党が、政府弾劾の上奏案を引つさげて迫つてきた。この上奏案はわずかの差で否決されたが、同じ内容の建議案が、多数をもつて両院を通過した。

それでも松方内閣は、断然勇退するでもなく、さりとて猛反撃するでもなく、二カ月ばかりは持ちこたえていたが、この煮え切らぬ松方の態度に、業を煮やした気の荒い高島鞆之助陸相が「薩摩のつらよこし！」と罵り、樺山海相とともに辞表を叩きつけると、さすがに粘りに粘つた松方内閣も、まるで行き倒れのように、よろよろと倒れてしまつた。そしてその後を受けて立つたのが、こんどは長州の伊藤博文であつた。

第二次伊藤内閣は、そのころ「元勳内閣」といわれた。山県も松方も、猛烈な政党の攻撃の矢面に立つて、呆気ない最期をとげたので、いよいよ最後の切り札として伊藤をかつき出し、閣僚には藩閥の巨頭をずらりと並べて、政党と華々しい一戦をまじえようと決心したと見えた。

「よき敵こそござんなれ。この内閣さえ押しつぶせば、藩閥政治に最後のとどめを刺すことができる」と、民党もまた勇み立つた。伊藤内閣に対しても、民党は、

予算案の査定をもつて戦った。すなわち、八千三百七十万円の総額のうち、八百八十万円を削るというのであった。

政府はむろん不同意を声明した。すると議会は自ら五日間の休会を決議して「その間に政府は、査定案に同意するか、内閣が総辞職するか、議会を解散するか、三つに一つの処置を決定せよ」と迫った。まさに短刀をのどにあてて、最後の決断を求めた形である。

それでも政府は、何の処置もとらぬので、議会はついに、内閣弾劾上奏案を上程した。すると政府は、まず十五日間の停会を命じて、その間に手を回して自由党の軟化をはかり、それでも衆議院が大多数で上奏案を可決すると、いよいよ最後の奥の手を出した。二月十日、「政府と議会は互いにつつしみ、和衷協同の道によって、国事を決せよ」という詔勅を仰いだのである。天皇の仰せとあつてはやむを得ぬ。議会では自由党から四人、改進黨から三人、同盟倶楽部から二人の交渉委員を選んで、政府とかけ合うことになった。むろん尾崎もその一人だった。

この交渉の会合では、さすがに政府も腹を割つての、に査定案を主張したのだが、何しろ自由党には、すでに陸奥の手が回っていたので、最終的には二百七十二万円を削るだけで予算を通すことになった。しかしそれでも、尾崎はまだ頑張った。さらに五十万円を削る修正案を衆議院に提出して、議会の壇上で叫んだ。「すでにわれわれは軍艦費もゆずった。官吏の俸給費もゆずった。詔勅に基づくものは全部ゆずった。せめては残りの詔勅に関係のないものは、政府にゆずらせねば、大義名分が立たない。和衷協同の詔勅は、ひとり議会だけに賜ったものではない。政府と議会とに、ひとしく賜ったのである。姑息な折り合い、因循な調和は、本来の和衷協同ではない。不面目な降参にすぎぬ」

烈々たる意気だった。が、大勢はすでに決まっていた。彼の修正案はたちまち否決され、伊藤内閣は事なく議会を乗りきったのである。しかし世は、彼が最後まで民党のために戦った志を壮なりとして、むかし大楠公（＝楠正成）が、最後の湊川まで戦って討死した故事をひいて、これを「討死演説」と称した。そうした折、

こんどは星議長不信任の問題が起った。  
星亨は、最初の総選挙のときは洋行中だったので、

ごく打ち解けた態度であった。が、これは内閣にとつても、政党にとつても、命運をかけての談判であるから、なかなかうまく折り合いがつかない。幾度も交渉を続けた後の、ある一夜のことだった。問題があまりにもこんがらがったので、ストーブの前に立って暖まりながら、いつの間にか雑談に移っていた。

伊藤は憲法調査のため洋行していた時のことなどを、例の調子で話していたが「どうもこう世の中が、やかましくてはしょうがない。いっそ刺客が、ひと思いに殺してくれるとありがたいんだが」と言った。

すると突然、室内に飛びこんで来た一人の荒武者。伊藤がびっくりして、顔の色を変えた。それは刺客ではなく、礼儀作法にならわぬ一議員が、ガタガタひどい音を立てて、戸をあけて入ってきたのだったが、たった今、誰か自分を刺し殺してくれたらよいと言った伊藤が、真つ先に顔色を変えたので、尾崎はすこぶる面白く感じた。

だがこの談判では、結局、政党側の負けだった。政府では主に、伊藤首相と陸奥外相、渡辺（国武）蔵相とが交渉にあたり、議院側では尾崎が、もつとも頑強と初めて出馬したのは、品川の選挙大干渉が行われた第二回総選挙のときだった。相手の候補者はつまらない男だったが、土着の郡長あがり、選挙民と親しみがある上に、如才なく叩頭戦術を用いるので、意外に根深い強みを持っていた。

ところが星は、輸入候補である上に、いつもの高慢ちきな態度で、ぶっきら棒な演説をやるだけで、「頼む」などとは絶対と言わない。しかもふつう、弁士は「わたしは何某です」と言うのに、彼はいつも「星亨は吾輩である」というのが常だった。星亨という名は、天下にとどろいている。その高名な星は、この俺だというのだった。しかも彼はこの選挙で、昂然として言った。「こんど何の因果か、栃木県第一区から立つことになったが、これは選挙区の名誉である。諸君！この名譽を重んずるなら、吾輩を当選せしめよ。そうすれば、吾輩が議長になることは、吾輩自身が保証する」

こんな調子で、しかも見事に当選したのだから、星の馬力もすごいものだった。しかも第三議会になると、独立倶楽部三十二名を率いる陸奥宗光が「議長には星亨をおす。もし野党がこれに応じないなら、われわれは政府党の渡辺洪基に投票する」と頑張ったので、星

ぎらいの改進黨も、渡辺よりはまだ星の方がましだろうというので、ほんとうに星が、議長の席につくことになったのである。

星が自由党内で勢力を張るについては、これまでも暗黒面に何かと怪聞が伝えられていたが、今度は取引所問題に関連して、星が昼間から政商と密会し、賄賂をとったというすっぱ抜きの記事が新聞に出た。それでついに、星議長弾劾の緊急動議となったのである。このとき星は、「内心断じてやましいところはないから、たとえこの決議が成立しても、責めを負うべき理由はないが、徳義上しばらく遠慮する」と言って、楠本（正隆）副議長に議長席をゆずった。

この決議は百六十六票対百十九票で可決された。こうして憲政史に今も伝わる、星議長不信任の一幕は、切つて落とされたのであるが、何しろ院内の空気も陰悪だし、新聞も筆をそろえて星を攻撃したので、いかに星が鉄面皮でも、この不信任の決議が通ったら、まさか議場に出て来ることはあるまいと、誰もが思っていた。

しかし尾崎は「いや、あの剛腹で、人を人くさしととえ当業者の相談にあずかったとしても、あるいは多少の礼物をもらったとしても、これは弁護士としての当然の業務である。別に衆議院議長の職を汚したことはないならぬという腹があるから、もはやどうにもならぬ。

やむなく衆議院は、星の反省を求めため、休会を決議した。翌日、いかに星といえども今日は登院するまいと思っていると、星は平気な顔をして議長席にいた。みんな開いた口がふさがらず、この日もまた緊急動議で休会した。三日目も星はやって来て、議長席についた。こうなつてはやむを得ぬと、議長不信任の上奏案を可決したが、それでも目的を達せられぬので、今度は星を懲罰に付し、一週間の登院停止を命ずる決議を行った。たとえ停止は一週間でも、これで永久に星を追放したものと、みんな信じていた。

ところが驚いたことに、その一週間がすぎると、星はまた平然として議長席についたのである。これにはみんな、呆れるより怒りだした。そして懲罰委員会は星の除名を決議し、本会議もまた、百八十五対九十二の多数をもって、星を議員から除名し、院外に追放することに決したのである。

思わぬ星のことだ。どうかわからんぞ」と思ったので、副議長の楠本に「いま星君に議長席につかれると、ますます問題が難しくなるから、しばらく病気で休んで、遠慮するように、君から忠告したらどうか」と言った。

楠本はすぐに承知したが、この楠本というのも、なかなか変わった面白い人で、いかにも悠然とした、まるで昔の殿様のような風格があったので、世はこれを「マヌ団」と呼んでいた。間抜けの団十郎」という意味である。しかし当の本人は、いつも伊藤・大隈・楠本の三人をもつて、日本の三傑となし、「おれと伊藤と大隈の三人で約束したから、日本のことは大丈夫だ。心配せぬがよい」というようなことを言っていた。

この時も、楠本は議長室から戻って来ると、「あの件は委細、星に申しつけておいた。決して議長席にはつかぬ」と言った。副議長が議長に「申しつけた」というような言葉を使うところが、いかにも楠本らしい。

ところが、当の楠本に申しつけられたにもかかわらず、星は決議案の議事が終わると、平然として議長席についたから、皆びっくりした。星にしてみれば、かねて星が、陸奥と通謀して政府に近づいていたことに、不満を抱いていた野党連合は、こうしてまず星を血祭りにあげると、意気大いにあがって、こんどは矛を転じて内閣の牙城にせまった。すなわち外交問題に関する建議案を提出し、政府を弾劾したのである。

これに対して、政府は停会に次ぐ停会をもつてしたが、到底このままでは議会がおさまらぬことを知ると、政府もついに腹をきめ、議会を解散して、総選挙によって勝敗を決することになった。

さすがに伊藤内閣は、品川弥二郎のような無茶な選挙干渉はやらなかったもので、第三回となる総選挙は全国ともおだやかに行われた。が、尾崎にとつては最も苦しい選挙であった。それは自由党が、門野幾之進を候補者に立てたからである。尾崎が慶応義塾で、さかんに教師いじめをしていたころ、どうしてもとつちめることの出来ない若手のパリパリの教師がいた。それが門野であった。尾崎も、なるほど偉い人だ、自分もこんな人になりたいと思っていた。その門野を相手に戦うのだから、尾崎にとって、これほどの苦手はなかった。

すると門野の運動員が、この弱点につけこんで「門

野は尾崎の教師だ、先生だ」とさかんに触れ回るものだから、形勢がはなはだ面白くない。そこで尾崎は苦しまぎれに「左甚五郎の師匠は誰だ。偉い人はみんな師匠や先生より偉くなる。いつまでも師匠に劣るような人間が、なんの役に立つか」そんな演説をして歩いたので、これだけいふ形勢がもちなおした。

すると、向こうから妥協を申し込んできた。当時、彼の選挙区は一区の定員が二名で、尾崎は同じ改進黨の森本確也をかかえ、一方の門野は奥野市次郎という候補を連れて選挙を争っていた。そこで双方一人ずつということにすれば、尾崎も門野も、安全に当選できるのである。

だが尾崎は、この場に臨んで同志を見捨てるような男ではなかった。その妥協をはねつけて、「葉なら葉、毒なら毒、どちらか一方に決めねばだめだ。葉を一杯、毒も一杯では何にもならぬ。森本君に投票することのいやな人は、私にも入れないでくれ」—そんな趣旨で説いて回り、自由党と戦った。そしてついに、森本と二人そろって、当選の栄冠を得たのだから、彼は大得意だった。

どちらかというところ、改進黨は旦那風の人が多く、この壮士の戦いでは旗色が悪かった。いつも自由党の壮士に追いまくられていた。そこで有権者が、敵の壮士に脅迫されるのを防ぐために、投票数日前に、土蔵のなかで演説会をひらき、外からピンと鍵をかけてしまうようなことをした。弁当はむろん三度、三度差し入れをする。時々選挙の参謀長のような人が見舞いに来てなぐさめる。こうして投票日まで、蔵のなかに閉じ込めておいて、さて投票の日になると、自党の壮士が護衛して、隊伍をくんで投票に行くというようなことも行なわれた。

尾崎が、徳島の阿部興人の応援に出かけた時のことだった。自由党では、土佐の壮士が大勢入りこんでいて、村々の有権者をおどかして困る。当時、土佐の壮士といえは、東京三多摩の壮士と並び称せられ、こちらの運動員が村に入って遊説しようにも、相手の壮士がこわくて行けないということだった。

そこで尾崎は、なんとか手軽に、村々に入りこんでいる土佐の壮士を、引き揚げさせる工夫はないだろうかと考えた。「それにはこつちが、自由党候補の家を襲撃するような氣勢を示せば、壮士連は驚いて、引き揚

一方の星は、衆議院から除名されると、「また来るよ」と言いすてて議院を出ていったが、間もなく選挙区の宇都宮に現れ、県民大会を開いて叫んだ。「諸君、吾輩は諸君の信用によって、議員になったのである。衆議院が吾輩を信用しないというのは、すなわち諸君を信用しないということだ。諸君はこれを不当と思わぬか。無礼千万と思わぬか。不当と思ひ、無礼と思ふなら、ふたたび吾輩を衆議院に送れ」

そして間もなく行なわれた今度の解散総選挙で、星はみごとに当選し、大手をふって議院に戻ってきたのである。彼がその名をもじって、押し通る”と呼ばれるようになったのは、この時からであった。

そのころの選挙は、実に乱暴なもので、買収こそあまりなかったが、壮士を使つての乱暴がさかんに行われていた。壮士といつても、必ずしもゴロツキではなく、若い有志家であるが、敵も味方も壮士をくりだして、有権者を脅迫する。それを追つ払う。空鉄砲を撃つておどす。ちよつとした戦争のような駆け引きが必要だった。壮士の使い方の上手下手で、選挙の勝敗が決まったほどであった。

げるだろうと思うんだが……」と尾崎が言うと、飯塚朝太郎という人が「よろしい、わたしが一人で、土佐の壮士を引き揚げさせましょう」と引き受けた。

どうするかと思つてみると、敵の候補者の家の近くにある百姓家を、一日借り受け、にぎり飯を五十人前こさえてくれと注文した。五十人前は大袈裟すぎるので「旦那、そんなに弁当をどうするんですか」と百姓がたずねると、「おれは改進黨の者だが、もうすぐ壮士が五十人、敵方の本拠をつきに、わざわざ東京からやって来るのだ」と答えた。

むろんその百姓はこのことを、敵の本部に密告した。自由党の方でも、五十人の壮士に來られては、候補者の家があぶないから、すぐに急使を出して、村々の壮士を呼び集めた。その間に味方は村々に入って、自由に運動することができた。しかもにぎり飯は、「すまん、急につごうが変わったから」といつて取り消したので、その費用は当時の金で、わずか五円か六円ですんだ。

腕力を用いるのは、選挙ばかりでなく、議院内でも暴漢に襲われることは珍しくなく、包帯姿で登院する議員もかなりあった。まさに暴力横行時代であった。もつとも当時の議席は、今のようには党派別でなく、大

体が府県別で、敵味方の議員がすぐ隣同士に座っていたから、喧嘩するには都合がよかった。

ある日の会議中に、突然「助けてくれッ」と悲鳴が起ったので、全員ハッと立ちあがったが、悲鳴の主の姿が見えない。広島県選出の井上角五郎は、顔がアバタで四角いところから「蟹甲將軍」というあだ名があったが、そのうちようやく椅子の下から、ぬっと現れたのが、蟹甲將軍のアバタ面だった。「ハーゲマンがおれを殴って、椅子の下に押しこめた」というのだった。福島鈴木万次郎は、当時最年少の代議士でありながら、頭がつるつるの丸はげだったので「ハーゲマン」とあだ名されていたのである。

こんな騒動は無邪気な方であるが、島田三郎は、訪ねて来た壮士のため、議会の面会室で、鉄の棒でぶたれた。犬養毅も頭部に負傷をうけた。高田早苗のごときは、星議長不在の時、背後から切りつけられ、ほとんど肺に達するほどの重傷をうけた者もあった。

尾崎もしばし危機に見舞われ、襲撃される機会が幾度もあったが、不思議にも負傷をまぬがれていた。それには理由がある。それは保安条例で祖国を追われ、

わせて百三十名。これに対して、伊藤内閣が味方にするのは、自由党の百十九名と、無所属中の二十名ばかりで、敵味方の勢力はほぼ伯仲していた。

いよいよ第六議会が開かれると、前議会の続きで、民主党派は、ただちに内閣弾劾上奏案を提出した。このとき自由党には、すでに政府の手が相当つよく動いていたので、準与党と見てよかったが、さりとして、あまり露骨に御用党ぶりを発揮できない事情もあって、はなはだ苦しい立場にあった。そこで自由党も、何とも生ぬるく八百長的な上奏案を提出した。

「なるほど、うまく仕組んだな」と尾崎は思った。「自由党はこれで、野党としての面目を立て、あわせて我らの弾劾案を押しさえようという、一石二鳥の策戦とみえる。それなら考えがあるぞ」

尾崎は自由党の生ぬるい上奏案のなかに、政府不信任の意味を強く表した強硬な文句をたくみに盛り込んだ修正上奏案を提出したのであった。その文句は次のようなものであった。「内閣はつねに陛下が仰せられる和協の道に背くどころか、大臣らにも一致協力の重責を全うさせていない。大御心に背くこうした事実を踏

サンフランシスコの嵐で、鞆を海中に流された時のことだった。『恩讐録』とともに、護身用の大事な短刀をなくしてしまった。それ以来彼は心機一転して、身に寸鉄をおびず、政界を堂々と闊歩することにした。何も持っていないから、いざ襲撃されたら逃げるほかはない。だが、へたに逃げるとかえって危ないから、逃げる前に、こちらから逆にスーッと一歩敵に近づいていく。これが極意である。彼は乗馬が好きだったが、どんな暴れ馬でも、馬の目をカッとにらむと、何もできないものである。そのコツでやると、うす気味わるくなるのか、さすがの壮士も何もしなかった。

新潟・直江津で行なわれた演説会の時であった。暴漢が尾崎を襲おうと向かって来たので、彼はいつも手からはなしたことの無い葉巻を、ヒョイとあげた。その葉巻の火が、暴漢の腕にぶつかったのか、「ぎゃっ」と叫んで逃げ出してしまった。彼が襲撃されても、逃げようとせず、逆に一歩踏み出したので、何か新式の武器でも持っていると思っただろう。

さて総選挙が終わってみると、野党は、四十六名の改進黨を中心に集まった、いわゆる「民主党派」が合まえて、内閣に信任を与えることは到底できるものではない」

福沢諭吉の慶応義塾でも、尾崎は教師の急所を衝くことに長じていた。そうした相手の隙を見のがさず、自らの言葉をもって一大痛棒を加える才覚は論戦を通じて磨かれていったのであった。しかもこの修正上奏案が、自由党の死力をつくした反対にもかかわらず、中立派の賛成をえて、多数で可決されたのである。政府はうろたえたが、こうなってはどうにもならぬ。かくして議会はまたも解散となった。それが明治二十七年六月一日であった。

「幾度でも解散してみろ。そのたびに、民主党の力は強くなるのだ」と、みんな勇んで選挙の支度にかかったところがそれから二カ月もたたぬ内に、東洋の空を覆っていた暗雲がついに破裂して、日清戦争となり、八月一日に宣戦が布告されたのである。

(次号・第十二章に続く)

## 財団だより

◇七月十四日(土)、「罌堂塾」第四回講義を開催。講師は、エコノミストの池田信夫氏。テーマは「世界情勢と日本の経済・エネルギー政策」。

◇七月二十七日(金)、当財団・G I I共催講演会を憲政記念館にて開催。講師は、あいおいニッセイ同和損保顧問・前消防庁次長の大庭誠司氏。テーマは「『シン・ゴジラ』が語る我が国の危機管理」。

◇七月二十八日(土)、尾崎財団主催「相馬雪香さん没後十年の集い」(罌堂塾第五回講義)を憲政記念館にて開催。財団会員・罌堂塾生や関連・協力団体など、参加者は百二十名を超え大変盛会でした。当日は、「難民を助ける会」理事長・長有紀枝氏、「一冊の会」会長・大槻明子氏、尾崎財団理事・事務局長の石田尊昭による講演が行われました。

◇八月十一日(土)、「罌堂塾」第六回講義を開催。講師は、早大名誉教授・元三重県知事の北川正恭氏。テーマは「日本政治と地方の未来」。

◇八月二十五日(土)、「罌堂塾」第七回講義を開催。講師は、ビデオジャーナリストの神保哲生氏。テーマは「日本のメディア問題」。

◇九月八日(土)、「罌堂塾」第八回講義を開催。講師は、脚本家・作家の井沢満氏。テーマは「日本語は国の防波堤」。

◇九月二十八日(金)、当財団・G I I共催講演会を憲政記念館にて開催。講師は、G I I代表取締役の吉川圭一氏。テーマは「サイコ型テロの処方箋」。

◇十月六日(土)、「罌堂塾」第九回講義を開催。講師は、スピーチコンサルタント・博士(総合社会文化)の矢野香氏。テーマは「信頼を勝ち取る演説の技術」。

### 世界と議会(第五八〇号)

定価五百円

発行所 一般財団法人 尾崎行雄記念財団

〒100-0001 東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念館内

電話 〇三(三五八一) 一七七八

ファックス 〇三(三五八一) 一八五六

ホームページ <http://www.ozakiyukio.jp>

メール [info@ozakiyukio.jp](mailto:info@ozakiyukio.jp)